

資料1 特別職報酬等別 県内他市の審議会答申状況

【市長】			【副市長】			【教育長】			【議長】			【副議長】			【議員】			【政務活動費】																
団体	R7.4.1 月額(円)	順位	左記金額の 適用年月日	直近の 答申年度	答申内容	R7.4.1 月額(円)	順位	左記金額の 適用年月日	直近の 答申年度	答申内容	R7.4.1 月額(円)	順位	左記金額の 適用年月日	直近の 答申年度	答申内容	R7.4.1 月額(円)	順位	左記金額の 適用年月日	直近の 答申年度	答申内容	R7.4.1 月額(円)	順位	左記金額の 適用年月日	直近の 答申年度	答申内容	R7.4.1 支給額 年額(円)	順位	直近の 答申年度	答申内容					
平均	868,077					731,462					681,154					481,308					420,000					385,500				280,769				
長浜市	900,000	5	H28.4.1	R3	据置き	750,000	5	H28.4.1	R3	据置き	700,000	5	H28.4.1	R3	据置き	460,000	7	H28.4.1	R3	据置き	400,000	7	H28.4.1	R3	据置き	370,000	7	H28.4.1	R3	据置き	240,000	5	R3	据置き
大津市	1,032,000	1	H24.4.1	H26	増額	897,000	1	H27.4.1	H26	増額	794,000	1	H27.4.1	H26	増額	657,000	1	H24.4.1	H26	据置き	611,000	1	H24.4.1	H26	据置き	563,000	1	H24.4.1	H26	据置き	840,000	1	H26	据置き
彦根市	925,000	4	H15.4.1	R4	据置き	770,000	4	H15.4.1	R4	据置き	705,000	4	H15.4.1	R4	据置き	534,000	3	H15.4.1	R4	据置き	454,000	3	H15.4.1	R4	据置き	405,000	4	H15.4.1	R4	据置き	260,000	3	R4	増額
近江八幡市	880,000	6	H23.5.1	R5	据置き	730,000	7	H23.5.1	R5	据置き	685,000	7	H23.5.1	R5	据置き	475,000	6	R5.8.1	R5	増額	412,000	6	R5.8.1	R5	増額	376,000	6	R5.8.1	R5	増額	240,000	5	－	(開催なし)
草津市	947,000	3	R7.4.1	R6	増額	797,000	2	R7.4.1	R6	増額	736,000	2	R7.4.1	R6	増額	571,000	2	R7.4.1	R6	増額	503,000	2	R7.4.1	R6	増額	453,000	2	R7.4.1	R6	増額	360,000	2	H26	据置き
守山市	877,000	7	H16.4.1	H28	据置き	747,000	6	H16.4.1	H28	据置き	692,000	6	H16.4.1	H28	据置き	500,000	4	R5.12.1	R5	増額	430,000	4	R5.12.1	R5	増額	424,000	3	R5.12.1	R5	増額	250,000	4	H19	増額
栗東市	800,000	10	R4.4.1	R3	増額	690,000	10	R4.4.1	R3	増額	668,000	9	R4.4.1	R3	増額	420,000	11	H28.4.1	H27	増額	375,000	11	H28.4.1	H27	増額	325,500	12	H28.4.1	H27	増額	240,000	5	H27	据置き
甲賀市	867,000	8	H30.1.1	H29	減額	722,000	8	H30.1.1	H29	減額	674,000	8	H30.1.1	H29	減額	450,000	8	H17.11.1	－	(開催なし)	390,000	8	H17.11.1	－	(開催なし)	350,000	8	H17.11.1	－	(開催なし)	240,000	5	－	(開催なし)
野洲市	812,000	9	H18.4.1	H25	据置き	721,000	9	H18.4.1	H25	据置き	661,000	10	H18.4.1	H25	据置き	430,000	10	H31.1.1	H25	据置き	380,000	9	H31.1.1	H25	据置き	350,000	8	H31.1.1	H25	据置き	120,000	13	－	(開催なし)
湖南市	760,000	12	H16.10.1	H21	据置き	650,000	12	H16.10.1	H21	据置き	620,000	12	H16.10.1	H21	据置き	440,000	9	H25.9.1	H25	増額	380,000	9	H25.9.1	H25	増額	350,000	8	H25.9.1	H25	増額	200,000	11	H25	増額
高島市	750,000	13	H17.1.1	－	(開催なし)	585,000	13	H17.1.1	－	(開催なし)	560,000	13	H27.4.1	－	(開催なし)	400,000	13	H17.10.1	H17	増額	340,000	13	H17.10.1	H17	増額	310,000	13	H17.10.1	H17	増額	240,000	5	－	(開催なし)
東近江市	950,000	2	R7.4.1	R6	増額	780,000	3	R7.4.1	R6	増額	720,000	3	R7.4.1	R6	増額	500,000	4	R7.4.1	R6	増額	425,000	5	R7.4.1	R6	増額	405,000	4	R7.4.1	R6	増額	240,000	5	－	(開催なし)
米原市	785,000	11	H18.4.1	－	(開催なし)	670,000	11	H18.4.1	－	(開催なし)	640,000	11	H18.4.1	－	(開催なし)	420,000	11	R7.4.1	R6	増額	360,000	12	R7.4.1	R6	増額	330,000	11	R7.4.1	R6	増額	180,000	12	－	(開催なし)
			答申内容別 団体数	増額	4	答申内容別 団体数	増額	4	答申内容別 団体数	増額	4	答申内容別 団体数	増額	8	答申内容別 団体数	増額	8	答申内容別 団体数	増額	8	答申内容別 団体数	増額	8	答申内容別 団体数	増額	8	答申内容別 団体数	増額	3					
				減額	1		減額	1		減額	0		減額	0		減額	0		減額	0		減額	0											
				据置き	6		据置き	6		据置き	4		据置き	4		据置き	4		据置き	4		据置き	4											
				(開催なし)	2		(開催なし)	2		(開催なし)	1		(開催なし)	1		(開催なし)	6																	
			上記のうち、 H28以降の 答申			増額	3	上記のうち、 H28以降の 答申	増額	3	上記のうち、 H28以降の 答申	増額	5	上記のうち、 H28以降の 答申	増額	5	上記のうち、 H28以降の 答申	増額	5	上記のうち、 H28以降の 答申	増額	5	上記のうち、 H28以降の 答申	増額	5	上記のうち、 H28以降の 答申	増額	1						
減額	1	減額					1			減額			0			減額			0			減額			0			減額	0	減額	0			
据置き	4	据置き					4			据置き			2			据置き			2			据置き			1			据置き	1					

■県内他市の審議会開催状況と直近の答申内容

				3役			議員等			政務活動費
団体	開催時期の目安	直近答申 年度	直近答申内容 (※・・・聞き取りにて補足した内容)	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員	
長浜市	3～4年毎	R3	長浜市議会議員報酬の額、市長、副市長及び教育長の給料の額並びに政務活動費の額については、増減する理由がない	据置き	据置き	据置き	据置き	据置き	据置き	据置き
大津市	その他不定期	H26	議員報酬の額は現行のとおり据え置く、市長、副市長の給料月額は増額、政務活動費は現行のとおり据え置くとの結論に達した。(※教育長は市長等に準じている。)	増額	増額	増額	据置き	据置き	据置き	据置き
彦根市	隔年	R4	市議会議員の議員報酬の額、市長、副市長および教育長の給料の額は据え置き、政務活動費の額は年額24万円から年額26万円に引上げ	据置き	据置き	据置き	据置き	据置き	据置き	増額
近江八幡市	その他不定期	R5	議長 月額455,000円→475,000円、副議長 月額400,000円→412,000円、議員 月額360,000円→376,000円(※政務活動費については、要請がなく審議していない。)	据置き	据置き	据置き	増額	増額	増額	－
草津市	毎年	R6	改定率 2.26%の引き上げ(※教育長は市長等に準じている。政務活動費は諮問されていない、前々回H26では審議していた経過はある)	増額	増額	増額	増額	増額	増額	－
守山市	その他不定期	R5	今後の守山を支える若い世代の議員のなり手を確保する観点から報酬額を改定すべきとの意見があり、類似団体の報酬額を参考に本市議会議員の職務、職責に相応しい報酬額に改定 (※3役給料はH28に諮問し据置きと答申、政務活動費はH19に諮問し引上げと答申)	据置き	据置き	据置き	増額	増額	増額	増額
栗東市	その他不定期	R3	特別職の月額給与を平成12年度の額に戻すこと。(議員等はH27に諮問し、報酬は増額、政務活動費は据置きと答申)	増額	増額	増額	増額	増額	増額	据置き
甲賀市	その他不定期	H29	今日の厳しい社会経済情勢との均衡を図る必要があることや、一般職員や他自治体の特別職の給料状況等を総合的に勘案し、諮問のとおり改正(減額)することについて妥当である。(※議員等、政務活動費については要請がなく審議していない。)	減額	減額	減額	－	－	－	－
野洲市	その他不定期	H25	市長、副市長の給料及び市議会議員の報酬等の額は、現行の額を据え置くことが適当である。教育長も同様に据え置くことが適当。(※議員等がH31.1改定となっているのは、独自に減額していたものを戻す改正。したがって審議会は開催していない。政務活動費については、要請がなく審議していない。)	据置き	据置き	据置き	据置き	据置き	据置き	－
湖南市	その他不定期	H25	議会議員報酬の額及び政務活動費の額については、増額することが妥当である。(※H21は、全ての項目を審議し据置きと答申)。	据置き	据置き	据置き	増額	増額	増額	増額
高島市	その他不定期	H17	議長・副議長・議員報酬の増額改定(※3役についてはH17.1.1以降、審議していない。なお、教育長がH27.4改定しているのは、法改正に伴い特別職に規定する際に給与体系の見直しを行ったもので審議会は開催していない。)	－	－	－	増額	増額	増額	－
東近江市	その他不定期	R6	1 市議会議員の報酬額等 議長460,000円→500,000円、副議長390,000円→425,000円、議員370,000円→405,000円 ※委員長職等への報酬加算は見送りとする。 2 市長、副市長及び教育長の給料額 市長900,000円→950,000円、副市長750,000円→780,000円、教育長700,000円→720,000円 (※政務活動費については要請がなく審議していない。)	増額	増額	増額	増額	増額	増額	－
米原市	その他不定期	R6	米原市議会の議長、副議長および議員の報酬額については改定することが適当である。(※3役についてはH18以降、審議していない。政務活動費は審議対象としていない。)	－	－	－	増額	増額	増額	－

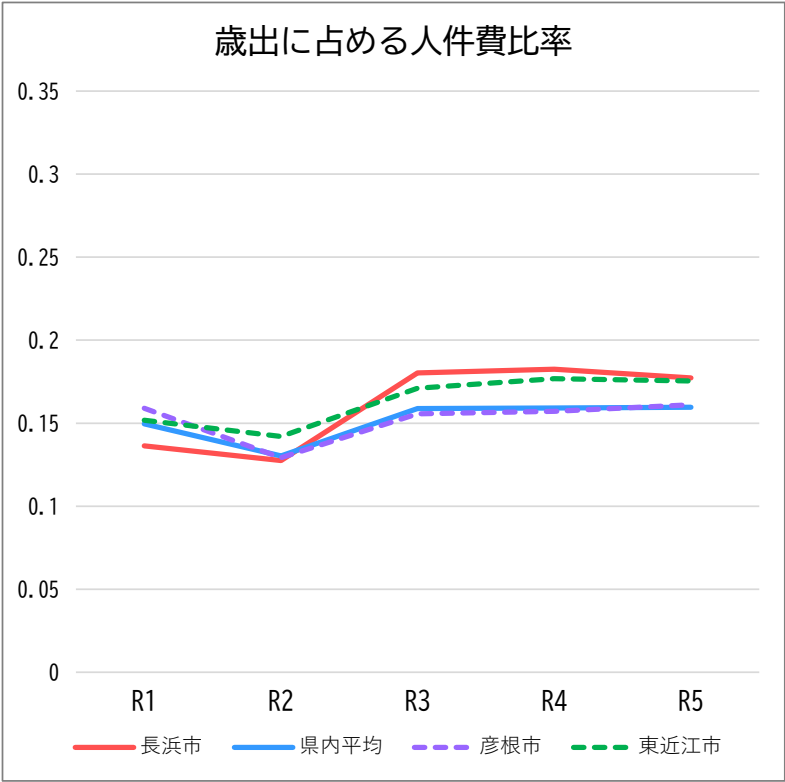
資料2 県内他市の人件費の状況

1. 人件費比率の県内状況

長浜市、県内13市の平均値、県内における類似団体である彦根市及び東近江市とを比較しています。県内各市の状況は参考資料『人件費等比率の県内状況 令和1年度～令和5年度』で確認してください。

(1)歳出に占める比率

	R1	R2	R3	R4	R5
長浜市	13.63%	12.75%	18.03%	18.25%	17.72%
県内平均	14.96%	13.03%	15.88%	15.92%	15.96%
彦根市	15.89%	12.92%	15.57%	15.71%	16.11%
東近江市	15.18%	14.20%	17.11%	17.68%	17.54%



○令和2年度以前は県内平均や彦根市、東近江市と比較して低い比率でしたが、令和3年度以降は高い比率となっています。

○令和2年度は国の臨時給付金により全国的に決算規模が大きくなったため、相対的に人件費の比率が減少しています。

○令和2年度から会計年度任用職員制度が創設され、非常勤雇用の職員経費が人件費に含まれることとなったため、令和3年度以降は比率が高くなっています。（令和2年度は上記の理由から比率は減少しています。）

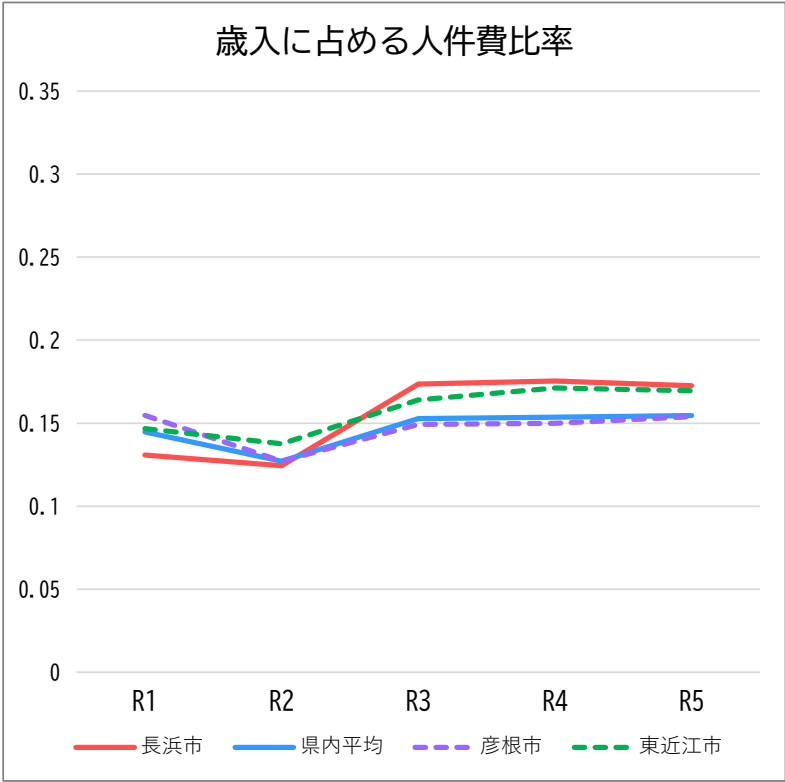
○県内13市の令和5年度の人件費比率は、歳出の11.61%～17.72%を占めています。

○令和5年度では、長浜市は県内13市で1番目に高い比率となっています。

※比率は、各団体の決算規模の影響を受けますので、一律の比較は難しいと言えます。

(2)歳入に占める比率

	R1	R2	R3	R4	R5
長浜市	13.08%	12.44%	17.36%	17.54%	17.26%
県内平均	14.47%	12.71%	15.28%	15.36%	15.46%
彦根市	15.47%	12.71%	14.93%	14.99%	15.39%
東近江市	14.67%	13.76%	16.40%	17.12%	16.95%

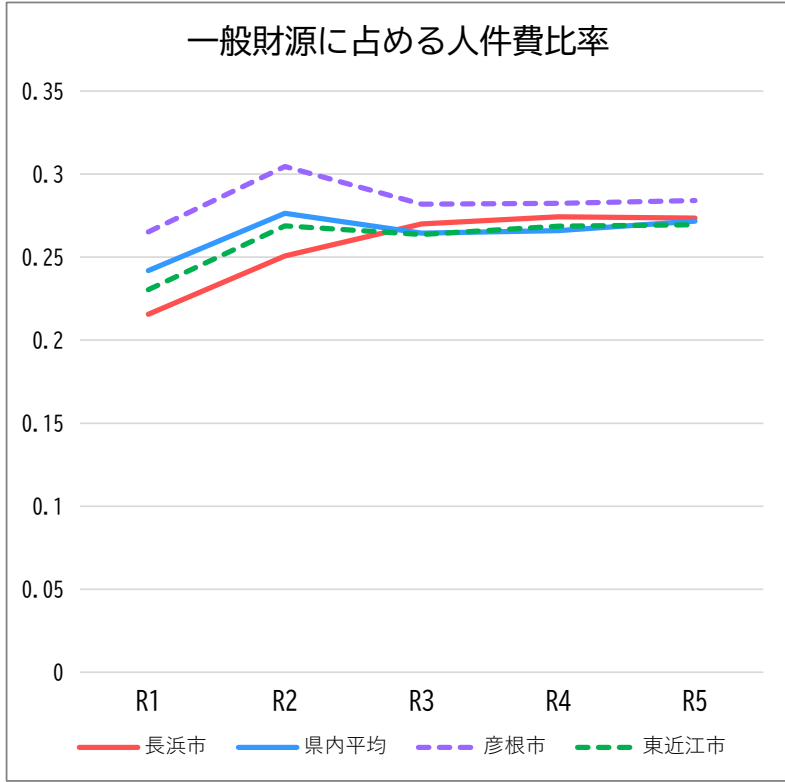


○概ね歳出と同じ状況です。

○令和5年度では、長浜市が県内13市で1番目に高い比率となっています。

(3)一般財源に占める比率

	R1	R2	R3	R4	R5
長浜市	21.56%	25.08%	27.00%	27.43%	27.35%
県内平均	24.19%	27.64%	26.44%	26.59%	27.17%
彦根市	26.52%	30.46%	28.19%	28.24%	28.41%
東近江市	23.04%	26.89%	26.36%	26.87%	26.95%



○地方自治体の歳入には国からの負担金や補助金など使途が定まっているものが多く、人件費はこれらを充てることができない場合がほとんどであるため、使途が定まっていない一般財源（市税や交付税など）に占める割合、つまり、どれだけ一般財源を人件費に費やしているかで比較しています。

○令和3年度以降は長浜市は県内平均より高い比率となっています。

○県内13市の令和5年度の人件費比率は、一般財源の23.36%～31.84%を占めています。

○令和5年度では、長浜市は県内13市で7番目に高い比率となっています。

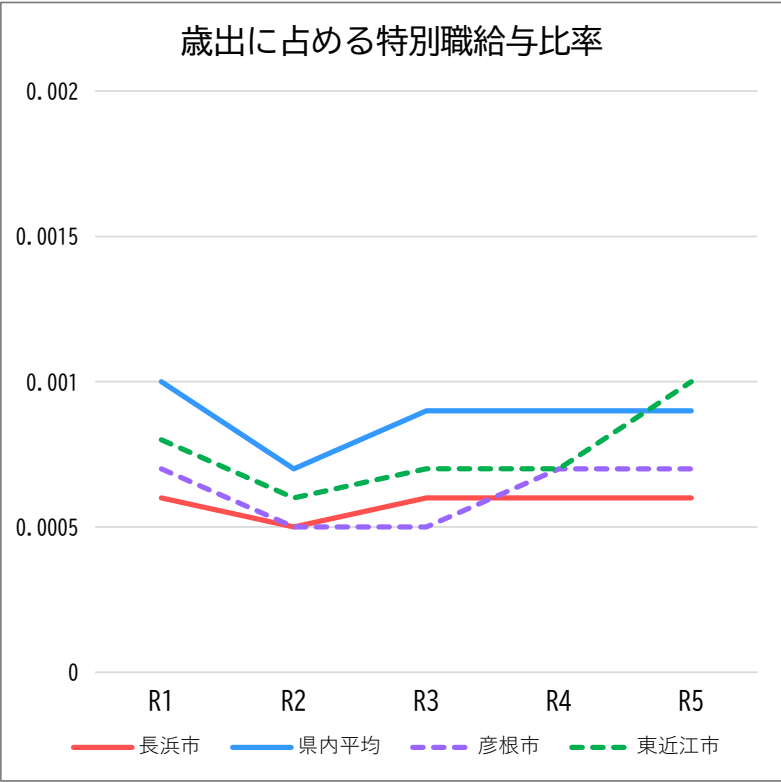
資料2 県内他市の人件費の状況

2. 特別職給与比率の県内状況

長浜市、県内13市の平均値、県内における類似団体である彦根市及び東近江市とを比較しています。県内各市の状況は参考資料『人件費等比率の県内状況 令和1年度～令和5年度』で確認してください。

(1)歳出に占める比率

	R1	R2	R3	R4	R5
長浜市	0.06%	0.05%	0.06%	0.06%	0.06%
県内平均	0.10%	0.07%	0.09%	0.09%	0.09%
彦根市	0.07%	0.05%	0.05%	0.07%	0.07%
東近江市	0.08%	0.06%	0.07%	0.07%	0.10%



○長浜市は県内平均と比較して、低い比率となっています。

○特別職の体制は市町によって異なり、単価だけでなく体制によっても特別職給与の決算額に差が生じます。県内は副市長1人体制が多い状況で、体制が同じ団体の決算額はおおよそ同程度であるため、歳出規模により比率に差が生じている状況です。

なお、大津市、草津市、東近江市は副市長2人体制。長浜市は令和6年7月から2人体制となったため、今回の資料に影響しません。

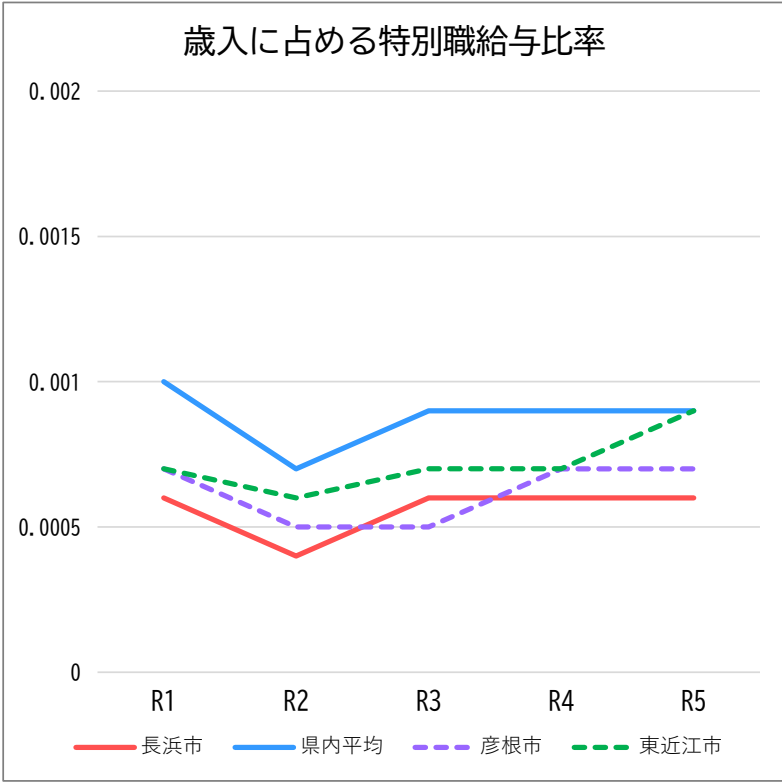
○県内13市の歳出に占める特別職給与の割合は、令和5年度では0.05%～0.15%で低い比率となっています。

○令和5年度では、長浜市は県内13市で2番目に低い比率となっています。

※比率は、各団体の決算規模の影響を受けますので、一律の比較は難しいと言えます。

(2)歳入に占める比率

	R1	R2	R3	R4	R5
長浜市	0.06%	0.04%	0.06%	0.06%	0.06%
県内平均	0.10%	0.07%	0.09%	0.09%	0.09%
彦根市	0.07%	0.05%	0.05%	0.07%	0.07%
東近江市	0.07%	0.06%	0.07%	0.07%	0.09%

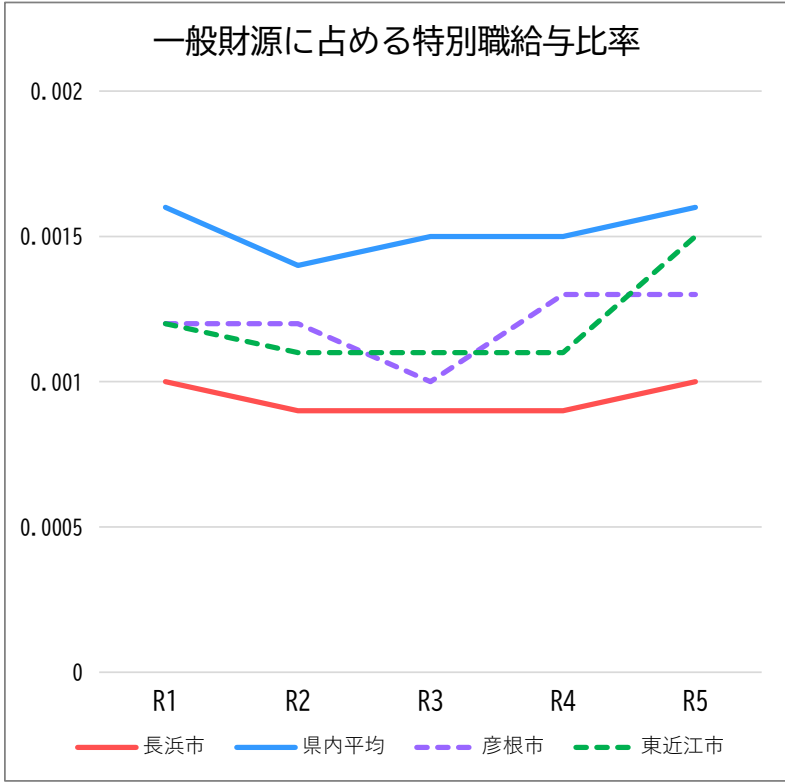


○概ね歳出と同じ状況です。

○令和5年度では、長浜市は県内13市で2番目に低い比率となっています。

(3)一般財源に占める比率

	R1	R2	R3	R4	R5
長浜市	0.10%	0.09%	0.09%	0.09%	0.10%
県内平均	0.16%	0.14%	0.15%	0.15%	0.16%
彦根市	0.12%	0.12%	0.10%	0.13%	0.13%
東近江市	0.12%	0.11%	0.11%	0.11%	0.15%



○地方自治体の歳入には国からの負担金や補助金など用途が定められているものが多く、特別職給与はこれらを充てることができないため、用途が定まっていない一般財源（市税や交付税など）に占める割合、つまり、どれだけ一般財源を特別職給与に費やしているかで比較しています。

○長浜市は、県内平均や、彦根市、東近江市と比較して、低い比率となっています。

○県内13市の一般財源に占める特別職給与の割合は、令和5年度では0.08%～0.25%で、低い比率となっています。

○令和5年度では、長浜市は県内13市で2番目に低い比率となっています。

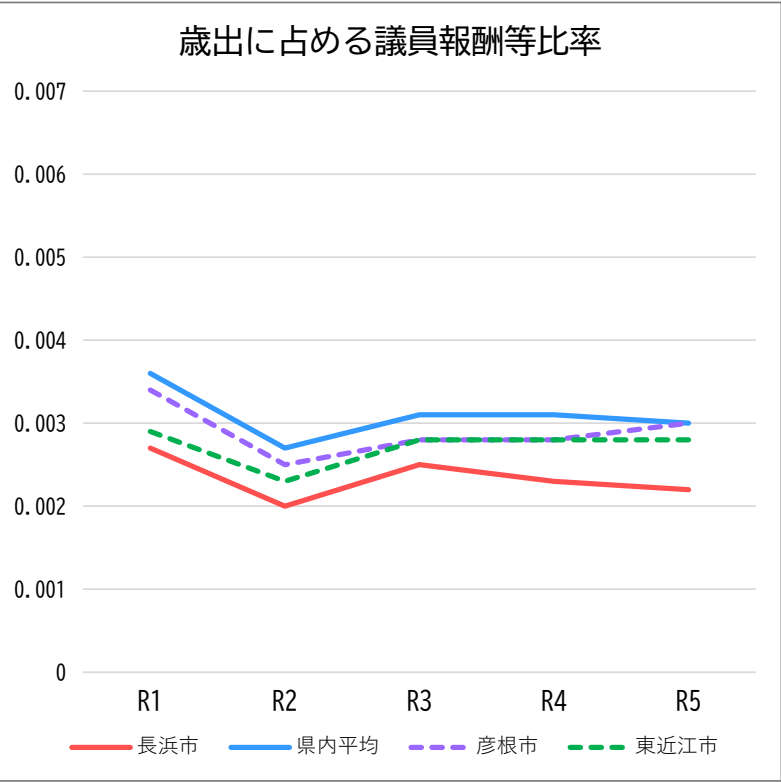
資料2 県内他市の人件費の状況

3. 議員報酬等比率の県内状況

長浜市、県内13市の平均値、県内における類似団体である彦根市及び東近江市とを比較しています。県内各市の状況は参考資料『人件費等比率の県内状況 令和1年度～令和5年度』で確認してください。

(1)歳出に占める比率

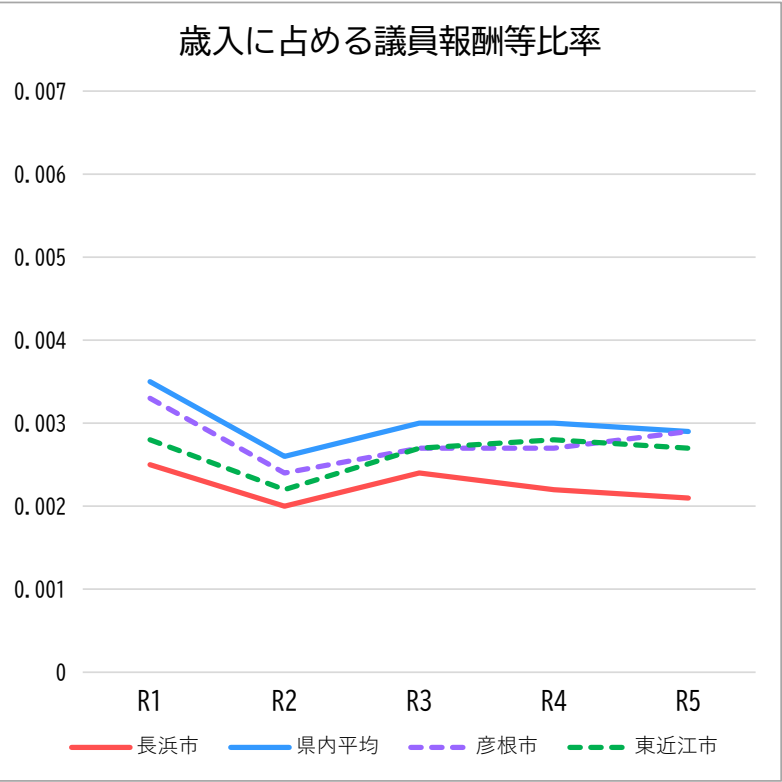
	R1	R2	R3	R4	R5
長浜市	0.27%	0.20%	0.25%	0.23%	0.22%
県内平均	0.36%	0.27%	0.31%	0.31%	0.30%
彦根市	0.34%	0.25%	0.28%	0.28%	0.30%
東近江市	0.29%	0.23%	0.28%	0.28%	0.28%



- 長浜市は県内平均や彦根市、東近江市と比較して、低い比率となっています。
- 議員数は団体によって異なり、単価だけでなく人数によっても議員報酬等の決算額に差が生じます。
- 県内13市の歳出に占める議員等報酬の割合は、令和5年度では0.22%～0.40%で低い比率となっています。
- 令和5年度では、長浜市は県内13市で1番目に低い比率となっています。
- ※比率は、各団体の決算規模の影響を受けますので、一律の比較は難しいと言えます。

(2)歳入に占める比率

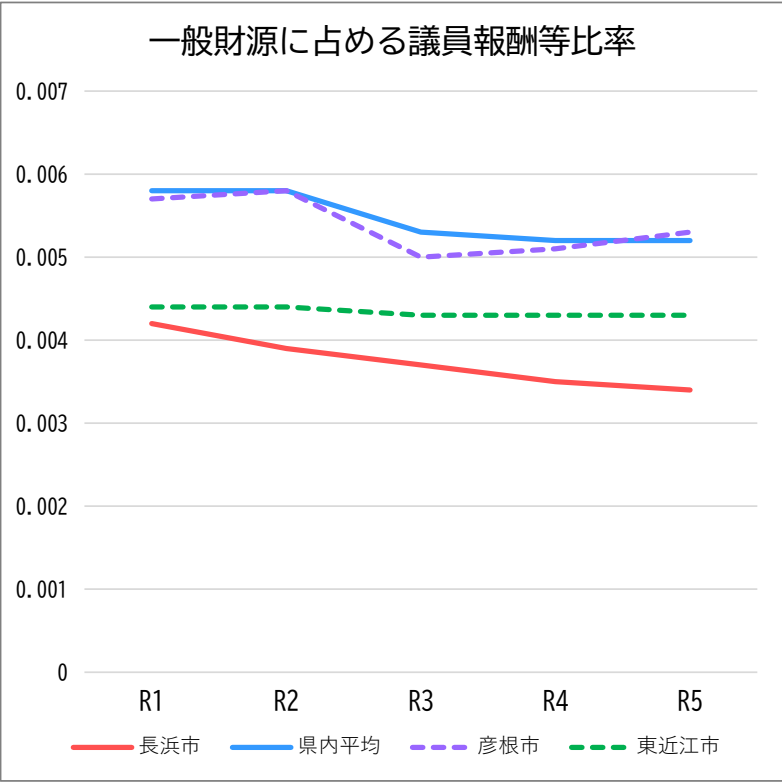
	R1	R2	R3	R4	R5
長浜市	0.25%	0.20%	0.24%	0.22%	0.21%
県内平均	0.35%	0.26%	0.30%	0.30%	0.29%
彦根市	0.33%	0.24%	0.27%	0.27%	0.29%
東近江市	0.28%	0.22%	0.27%	0.28%	0.27%



- 概ね歳出と同じ状況です。
- 令和5年度では、長浜市は県内13市で1番目に低い比率となっています。

(3)一般財源に占める比率

	R1	R2	R3	R4	R5
長浜市	0.42%	0.39%	0.37%	0.35%	0.34%
県内平均	0.58%	0.58%	0.53%	0.52%	0.52%
彦根市	0.57%	0.58%	0.50%	0.51%	0.53%
東近江市	0.44%	0.44%	0.43%	0.43%	0.43%



- 地方自治体の歳入には国からの負担金や補助金など使途が定まっているものが多く、議員報酬等はこれらを充てることができないため、使途が定まっていない一般財源（市税や交付税など）に占める割合、つまり、どれだけ一般財源を議員報酬に費やしているかで比較しています。
- 長浜市は、県内平均や、彦根市、東近江市と比較して、低い比率となっています。
- 県内13市の一般財源に占める議員報酬等の割合は、令和5年度では0.34%～0.74%で、低い比率となっています。
- 令和5年度では、長浜市は県内13市で1番目に低い比率となっています。

資料2参考資料 県内他市の人件費の状況(詳細)

■人件費等比率の県内状況 令和１年度～令和５年度

		令和1年度						令和2年度						令和3年度					
		→内数						→内数						→内数					
団体コード	団体名	01:歳入総額	02:一般財源	03:歳出総額	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等	01:歳入総額	02:一般財源	03:歳出総額	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等	01:歳入総額	02:一般財源	03:歳出総額	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等
252018	大津市	134,604,507	75,080,526	130,975,246	19,836,737	54,013	336,385	167,653,812	75,201,450	164,110,000	22,378,106	52,480	339,983	148,846,482	80,840,378	143,997,264	23,643,324	63,208	335,994
252026	彦根市	45,767,817	26,701,839	44,573,478	7,081,289	33,255	152,033	64,202,742	26,788,014	63,160,897	8,160,059	31,792	155,987	57,096,887	30,228,405	54,733,356	8,522,173	28,772	151,757
252034	長浜市	61,026,074	37,004,659	58,558,203	7,979,639	37,836	155,441	74,607,226	37,010,430	72,772,921	9,280,936	32,901	145,885	60,762,888	39,058,386	58,483,666	10,547,075	37,076	146,038
252042	近江八幡市	34,922,160	20,080,917	34,071,410	4,393,303	30,244	133,906	47,664,085	20,171,742	46,525,236	5,060,587	28,465	135,349	43,922,489	21,752,238	42,659,982	5,179,257	31,671	131,495
252069	草津市	51,588,953	29,096,273	50,421,162	6,514,746	58,920	168,427	69,156,255	29,408,296	68,427,014	7,594,719	48,437	172,952	60,157,969	32,729,696	59,024,653	7,702,334	59,761	172,952
252077	守山市	30,089,793	18,157,087	28,854,791	4,572,996	32,666	125,943	47,031,809	18,593,839	45,844,227	5,106,399	28,406	124,801	37,182,617	19,963,264	36,155,153	5,401,200	34,135	124,801
252085	栗東市	25,875,145	15,737,501	25,135,641	3,477,802	30,705	95,434	34,195,132	16,051,170	33,698,528	4,330,388	26,694	95,882	29,592,296	17,661,543	28,659,042	4,620,362	29,713	95,883
252093	甲賀市	46,932,634	26,352,562	45,191,335	6,729,576	34,544	131,695	52,596,446	26,092,840	50,652,037	7,305,690	31,408	132,195	46,895,589	28,347,737	43,844,474	7,427,233	36,507	132,342
252107	野洲市	22,947,699	12,948,032	22,107,287	3,886,655	23,486	101,987	29,518,130	13,196,242	28,671,850	4,330,157	23,332	100,337	25,734,404	14,635,706	24,755,294	4,498,852	34,901	97,806
252115	湖南省	20,132,307	13,545,763	19,576,379	3,181,298	32,270	98,158	27,044,245	13,420,773	26,392,847	3,441,822	23,062	98,321	24,241,449	14,758,366	23,318,890	3,434,787	21,877	99,841
252123	高島市	28,793,407	17,868,942	28,070,269	4,305,416	30,296	90,688	36,091,726	18,060,198	35,137,890	5,126,883	28,766	89,820	32,150,400	19,301,252	31,256,894	5,147,853	30,184	88,926
252131	東近江市	51,040,472	32,505,824	49,319,322	7,488,181	37,909	144,562	64,664,003	33,083,086	62,643,632	8,896,574	37,768	144,670	55,855,604	34,754,208	53,550,227	9,160,012	38,020	148,608
252140	米原市	21,447,152	13,764,877	20,413,023	3,063,598	33,551	87,986	29,746,665	13,620,231	28,861,527	3,666,280	28,936	87,171	23,914,168	14,847,363	22,671,037	3,790,739	32,515	82,260
総計		575,168,120	338,844,802	557,267,546	82,511,236	469,695	1,822,645	744,172,276	340,698,311	726,898,606	94,678,600	422,447	1,823,353	646,353,242	368,878,542	623,109,932	99,075,201	478,340	1,808,703

単位：千円

■歳出に占める割合	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等
大津市	15.15%	0.04%	0.26%	13.64%	0.03%	0.21%	16.42%	0.04%	0.23%
彦根市	15.89%	0.07%	0.34%	12.92%	0.05%	0.25%	15.57%	0.05%	0.28%
長浜市	13.63%	0.06%	0.27%	12.75%	0.05%	0.20%	18.03%	0.06%	0.25%
近江八幡市	12.89%	0.09%	0.39%	10.88%	0.06%	0.29%	12.14%	0.07%	0.31%
草津市	12.92%	0.12%	0.33%	11.10%	0.07%	0.25%	13.05%	0.10%	0.29%
守山市	15.85%	0.11%	0.44%	11.14%	0.06%	0.27%	14.94%	0.09%	0.35%
栗東市	13.84%	0.12%	0.38%	12.85%	0.08%	0.28%	16.12%	0.10%	0.33%
甲賀市	14.89%	0.08%	0.29%	14.42%	0.06%	0.26%	16.94%	0.08%	0.30%
野洲市	17.58%	0.11%	0.46%	15.10%	0.08%	0.35%	18.17%	0.14%	0.40%
湖南省	16.25%	0.16%	0.50%	13.04%	0.09%	0.37%	14.73%	0.09%	0.43%
高島市	15.34%	0.11%	0.32%	14.59%	0.08%	0.26%	16.47%	0.10%	0.28%
東近江市	15.18%	0.08%	0.29%	14.20%	0.06%	0.23%	17.11%	0.07%	0.28%
米原市	15.01%	0.16%	0.43%	12.70%	0.10%	0.30%	16.72%	0.14%	0.36%
平均	14.96%	0.10%	0.36%	13.03%	0.07%	0.27%	15.88%	0.09%	0.31%

■歳入に占める割合	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等
大津市	14.74%	0.04%	0.25%	13.35%	0.03%	0.20%	15.88%	0.04%	0.23%
彦根市	15.47%	0.07%	0.33%	12.71%	0.05%	0.24%	14.93%	0.05%	0.27%
長浜市	13.08%	0.06%	0.25%	12.44%	0.04%	0.20%	17.36%	0.06%	0.24%
近江八幡市	12.58%	0.09%	0.38%	10.62%	0.06%	0.28%	11.79%	0.07%	0.30%
草津市	12.63%	0.11%	0.33%	10.98%	0.07%	0.25%	12.80%	0.10%	0.29%
守山市	15.20%	0.11%	0.42%	10.86%	0.06%	0.27%	14.53%	0.09%	0.34%
栗東市	13.44%	0.12%	0.37%	12.66%	0.08%	0.28%	15.61%	0.10%	0.32%
甲賀市	14.34%	0.07%	0.28%	13.89%	0.06%	0.25%	15.84%	0.08%	0.28%
野洲市	16.94%	0.10%	0.44%	14.67%	0.08%	0.34%	17.48%	0.14%	0.38%
湖南省	15.80%	0.16%	0.49%	12.73%	0.09%	0.36%	14.17%	0.09%	0.41%
高島市	14.95%	0.11%	0.31%	14.21%	0.08%	0.25%	16.01%	0.09%	0.28%
東近江市	14.67%	0.07%	0.28%	13.76%	0.06%	0.22%	16.40%	0.07%	0.27%
米原市	14.28%	0.16%	0.41%	12.33%	0.10%	0.29%	15.85%	0.14%	0.34%
平均	14.47%	0.10%	0.35%	12.71%	0.07%	0.26%	15.28%	0.09%	0.30%

■一般財源に占める割合	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等
大津市	26.42%	0.07%	0.45%	29.76%	0.07%	0.45%	29.25%	0.08%	0.42%
彦根市	26.52%	0.12%	0.57%	30.46%	0.12%	0.58%	28.19%	0.10%	0.50%
長浜市	21.56%	0.10%	0.42%	25.08%	0.09%	0.39%	27.00%	0.09%	0.37%
近江八幡市	21.88%	0.15%	0.67%	25.09%	0.14%	0.67%	23.81%	0.15%	0.60%
草津市	22.39%	0.20%	0.58%	25.83%	0.16%	0.59%	23.53%	0.18%	0.53%
守山市	25.19%	0.18%	0.69%	27.46%	0.15%	0.67%	27.06%	0.17%	0.63%
栗東市	22.10%	0.20%	0.61%	26.98%	0.17%	0.60%	26.16%	0.17%	0.54%
甲賀市	25.54%	0.13%	0.50%	28.00%	0.12%	0.51%	26.20%	0.13%	0.47%
野洲市	30.02%	0.18%	0.79%	32.81%	0.18%	0.76%	30.74%	0.24%	0.67%
湖南省	23.49%	0.24%	0.72%	25.65%	0.17%	0.73%	23.27%	0.15%	0.68%
高島市	24.09%	0.17%	0.51%	28.39%	0.16%	0.50%	26.67%	0.16%	0.46%
東近江市	23.04%	0.12%	0.44%	26.89%	0.11%	0.44%	26.36%	0.11%	0.43%
米原市	22.26%	0.24%	0.64%	26.92%	0.21%	0.64%	25.53%	0.22%	0.55%
平均	24.19%	0.16%	0.58%	27.64%	0.14%	0.58%	26.44%	0.15%	0.53%

■留意事項

- 統計局の財政状況調査(決算統計)のデータから抽出（R1-R5）
- 上記は、地方公共団体ごとの財政を比較、分析するため、統計上統一的に用いられる会計区分として「普通会計」により作成されています。
- 一般会計と、特別会計のうち公営事業会計以外の会計を統合してまとめたもので、長浜市では一般会計と休日急患診療所をまとめたものです。
- 地方公共団体の財政は、個々の団体によって設置されている特別会計が異なり、一般会計が扱っている範囲も異なるため、単純に比較できないことから、普通会計という共通の基準による統計上の会計区分を設置して、団体間の比較が可能となるようにしています。
- 特別職給与、議員報酬等は人件費合計の内数
- 特別職給与、議員報酬等に共済費は含みません。
- 「人件費」には共済費も含まれますが、決算統計の処理上、共済費は特別職給与や議員報酬等とは別に単独項目として集計しており、特別職や議員の内訳がないことから除外しています。
- 「資料３ 歳出に占める特別職の人件費の状況」の数値と端数処理の都合上、合計が一致しない場合があります。

■人件費等比率〇

		令和4年度						令和5年度					
		→内数						→内数					
団体コード	団体名	01:歳入総額	02:一般財源	03:歳出総額	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等	01:歳入総額	02:一般財源	03:歳出総額	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等
252018	大津市	144,160,662	80,702,766	139,577,615	23,527,914	63,561	326,098	140,553,945	79,449,432	137,297,742	23,902,691	65,418	332,069
252026	彦根市	55,179,232	29,289,720	52,658,201	8,272,842	37,702	148,590	54,152,282	29,339,132	51,750,324	8,334,605	38,589	154,508
252034	長浜市	59,368,658	37,969,172	57,051,770	10,414,473	33,237	132,143	60,721,514	38,317,028	59,142,623	10,478,644	37,812	129,183
252042	近江八幡市	46,630,599	21,620,874	45,479,767	5,315,705	36,483	130,693	45,409,513	21,855,260	43,981,345	5,105,149	27,880	125,155
252069	草津市	55,398,973	33,018,822	54,466,414	7,798,251	59,412	171,009	59,471,277	33,057,752	58,836,957	7,866,611	60,307	170,296
252077	守山市	41,547,277	20,764,076	39,963,704	5,343,633	36,763	123,043	38,122,791	20,660,753	37,319,134	5,558,887	36,817	122,333
252085	栗東市	28,222,618	17,009,372	27,394,005	4,629,328	30,722	92,412	28,416,764	17,183,828	27,600,754	4,809,590	34,700	91,742
252093	甲賀市	46,229,457	27,789,497	43,420,932	7,388,761	34,542	129,374	47,185,550	27,456,572	44,473,326	7,552,187	35,212	120,439
252107	野洲市	26,458,709	15,403,766	25,333,689	4,346,537	33,898	101,246	29,341,687	13,840,387	28,396,097	4,407,454	35,051	101,986
252115	湖南市	23,388,235	14,197,815	22,785,995	3,421,601	21,639	96,697	23,459,809	14,333,340	22,597,961	3,512,762	28,150	91,005
252123	高島市	32,217,131	18,729,113	31,443,638	5,214,039	29,858	89,380	32,777,672	18,699,230	32,168,613	5,323,038	29,550	90,691
252131	東近江市	53,629,671	34,183,361	51,949,730	9,183,806	37,699	147,863	53,058,314	33,381,730	51,275,948	8,995,558	49,338	144,559
252140	米原市	23,725,752	14,355,125	22,818,436	3,746,221	33,019	76,702	23,754,128	14,685,093	22,848,433	3,824,428	33,515	73,668
総計		636,156,974	365,033,479	614,343,896	98,603,111	488,535	1,765,250	636,425,246	362,259,537	617,689,257	99,671,604	512,339	1,747,634

単位：千円

■歳出に占める割合	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等
大津市	16.86%	0.05%	0.23%	17.41%	0.05%	0.24%
彦根市	15.71%	0.07%	0.28%	16.11%	0.07%	0.30%
長浜市	18.25%	0.06%	0.23%	17.72%	0.06%	0.22%
近江八幡市	11.69%	0.08%	0.29%	11.61%	0.06%	0.28%
草津市	14.32%	0.11%	0.31%	13.37%	0.10%	0.29%
守山市	13.37%	0.09%	0.31%	14.90%	0.10%	0.33%
栗東市	16.90%	0.11%	0.34%	17.43%	0.13%	0.33%
甲賀市	17.02%	0.08%	0.30%	16.98%	0.08%	0.27%
野洲市	17.16%	0.13%	0.40%	15.52%	0.12%	0.36%
湖南市	15.02%	0.09%	0.42%	15.54%	0.12%	0.40%
高島市	16.58%	0.09%	0.28%	16.55%	0.09%	0.28%
東近江市	17.68%	0.07%	0.28%	17.54%	0.10%	0.28%
米原市	16.42%	0.14%	0.34%	16.74%	0.15%	0.32%
平均	15.92%	0.09%	0.31%	15.96%	0.09%	0.30%

■歳入に占める割合	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等
大津市	16.32%	0.04%	0.23%	17.01%	0.05%	0.24%
彦根市	14.99%	0.07%	0.27%	15.39%	0.07%	0.29%
長浜市	17.54%	0.06%	0.22%	17.26%	0.06%	0.21%
近江八幡市	11.40%	0.08%	0.28%	11.24%	0.06%	0.28%
草津市	14.08%	0.11%	0.31%	13.23%	0.10%	0.29%
守山市	12.86%	0.09%	0.30%	14.58%	0.10%	0.32%
栗東市	16.40%	0.11%	0.33%	16.93%	0.12%	0.32%
甲賀市	15.98%	0.07%	0.28%	16.01%	0.07%	0.26%
野洲市	16.43%	0.13%	0.38%	15.02%	0.12%	0.35%
湖南市	14.63%	0.09%	0.41%	14.97%	0.12%	0.39%
高島市	16.18%	0.09%	0.28%	16.24%	0.09%	0.28%
東近江市	17.12%	0.07%	0.28%	16.95%	0.09%	0.27%
米原市	15.79%	0.14%	0.32%	16.10%	0.14%	0.31%
平均	15.36%	0.09%	0.30%	15.46%	0.09%	0.29%

■一般財源に占める割合	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等	04:人件費合計	05:特別職給与	06:議員報酬等
大津市	29.15%	0.08%	0.40%	30.09%	0.08%	0.42%
彦根市	28.24%	0.13%	0.51%	28.41%	0.13%	0.53%
長浜市	27.43%	0.09%	0.35%	27.35%	0.10%	0.34%
近江八幡市	24.59%	0.17%	0.60%	23.36%	0.13%	0.57%
草津市	23.62%	0.18%	0.52%	23.80%	0.18%	0.52%
守山市	25.73%	0.18%	0.59%	26.91%	0.18%	0.59%
栗東市	27.22%	0.18%	0.54%	27.99%	0.20%	0.53%
甲賀市	26.59%	0.12%	0.47%	27.51%	0.13%	0.44%
野洲市	28.22%	0.22%	0.66%	31.84%	0.25%	0.74%
湖南市	24.10%	0.15%	0.68%	24.51%	0.20%	0.63%
高島市	27.84%	0.16%	0.48%	28.47%	0.16%	0.48%
東近江市	26.87%	0.11%	0.43%	26.95%	0.15%	0.43%
米原市	26.10%	0.23%	0.53%	26.04%	0.23%	0.50%
平均	26.59%	0.15%	0.52%	27.17%	0.16%	0.52%

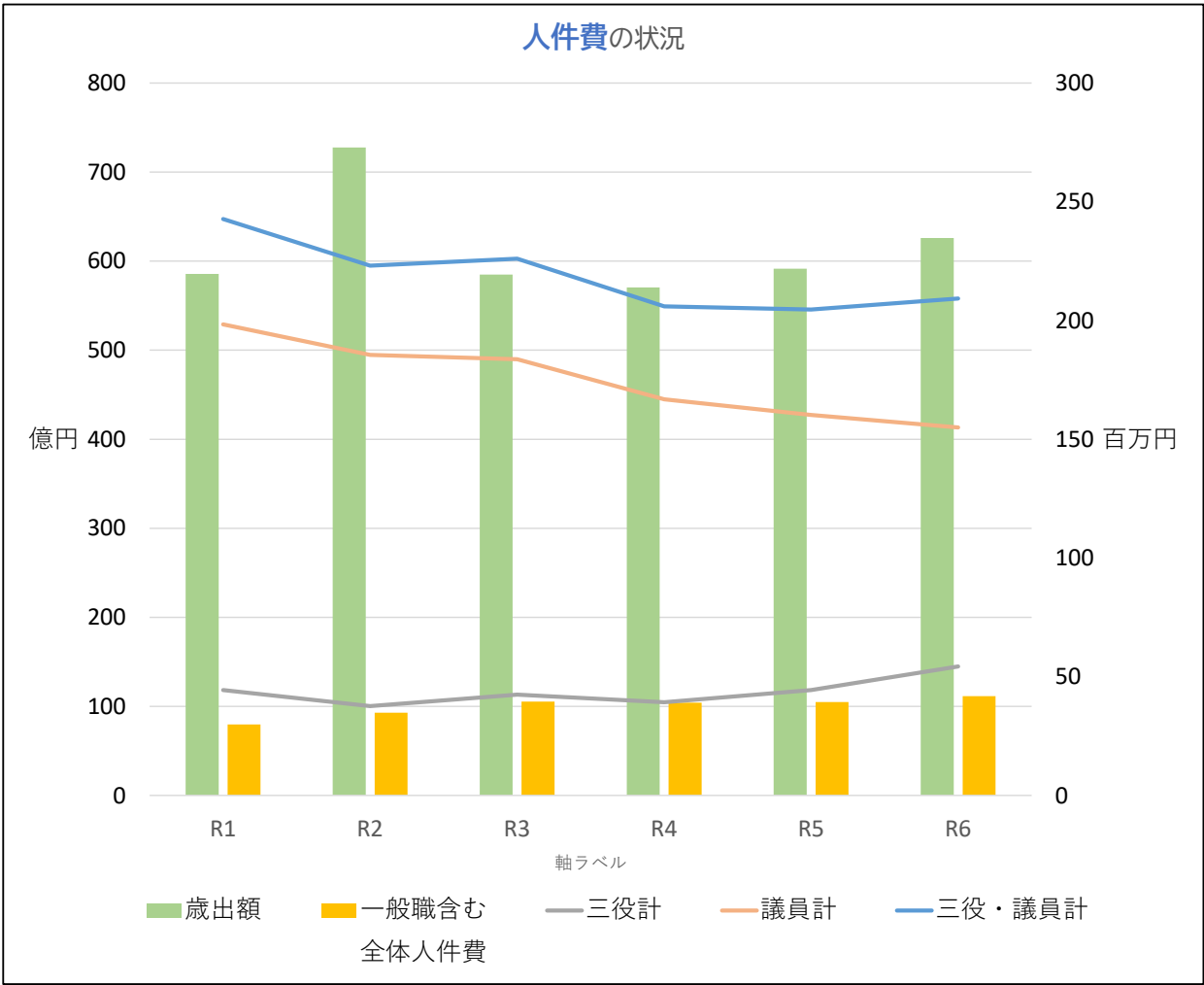
資料3 歳出に占める人件費の状況（令和元年度～令和6年度 普通会計決算）

単位：千円

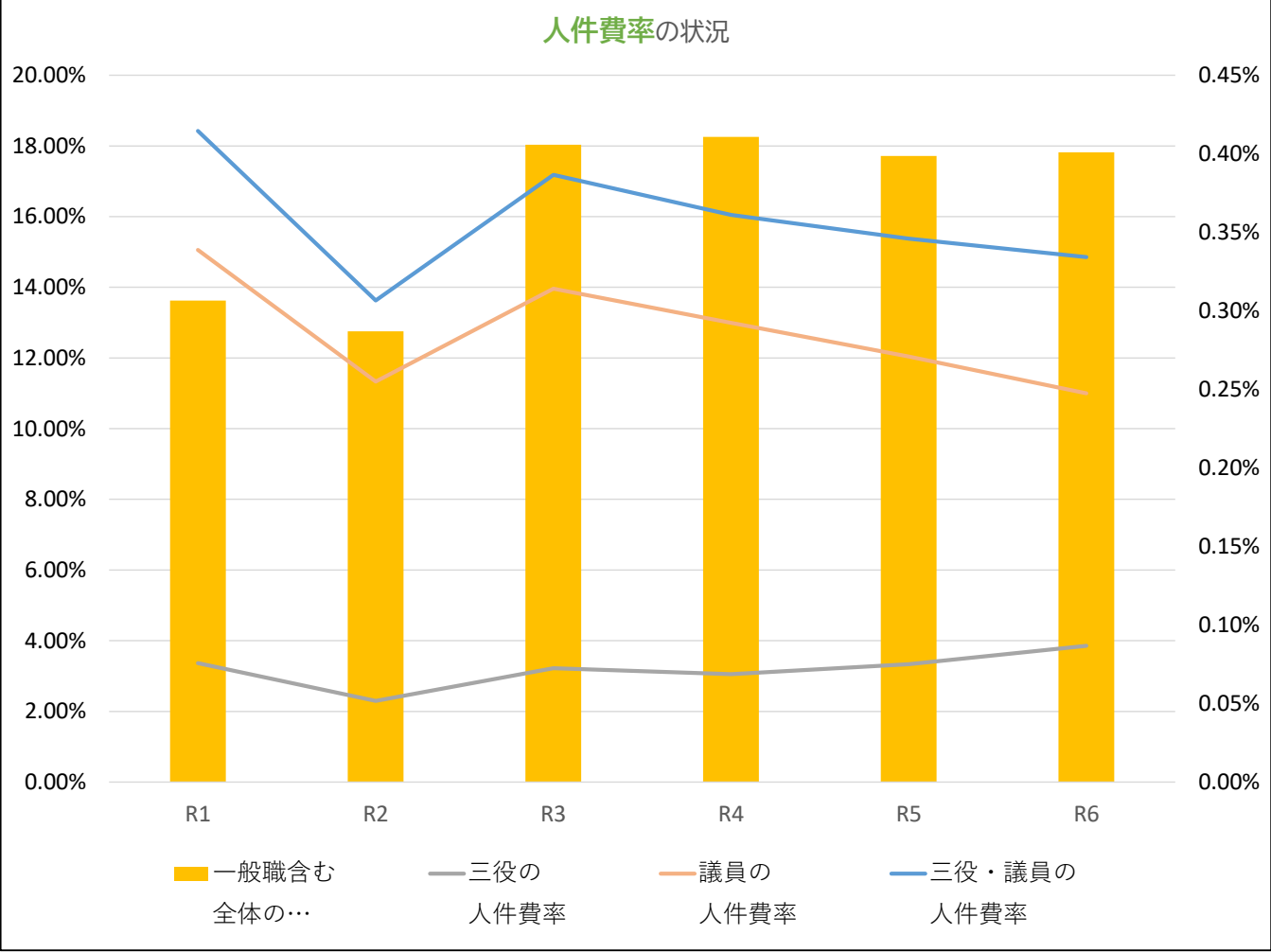
		人件費				人件費率			
	歳出額	一般職含む 全体人件費	三役計	議員計	三役・議 員計	一般職含む 全体の 人件費率	三役の 人件費率	議員の 人件費率	三役・議員 の 人件費率
R1	58,558,203	7,979,639	44,363	198,375	242,738	13.63%	0.08%	0.34%	0.41%
R2	72,772,921	9,280,936	37,609	185,516	223,125	12.75%	0.05%	0.25%	0.31%
R3	58,483,666	10,547,075	42,400	183,670	226,070	18.03%	0.07%	0.31%	0.39%
R4	57,051,770	10,414,473	39,188	166,792	205,980	18.25%	0.07%	0.29%	0.36%
R5	59,142,623	10,478,644	44,390	160,237	204,627	17.72%	0.08%	0.27%	0.35%
R6	62,606,324	11,155,175	54,304	154,952	209,256	17.82%	0.09%	0.25%	0.33%

■留意事項

- 「普通会計」とは、地方公共団体ごとの財政を比較、分析するため、統計上統一的に用いられる会計区分です。一般会計と、特別会計のうち公営事業会計以外の会計を統合してまとめたもので、長浜市では一般会計と休日急患診療所をまとめたものです。
- 「議員」は、議長、副議長、議員を指します。なお、議員数については、令和4年7月の改選から、定数を26人から22人に減少しています。
- 令和2年度の市長、副市長、教育長の期末手当6月支給分については、新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢を鑑み、返納されています。
- 令和3年度および令和4年度において、副市長不在の期間があったため、決算額が小さくなっています。
- 令和6年7月から、副市長が1人から2人体制となっています。
- 人件費には退職手当も含まれますが、経年比較しやすいよう、退職手当を含まない額を用いています。



○歳出額は、令和2年度は国の臨時給付金により急激に増加しており、以降は徐々に増加しています。
○一般職を含む全体人件費および三役の人件費についても徐々に増加しています。
○一方、議員の人件費は、令和4年7月からの議員数減少に伴い、減少しています。



○令和2年度は国の臨時給付金により全国的に決算規模が大きくなったため、相対的に各人件費率が減少しています。
○令和2年度から会計年度任用職員制度が創設され、非常勤雇用の職員経費が人件費に含まれることとなったため、令和3年度以降は全体の人件費率は高くなっています。
○三役の人件費率は、徐々に増加しています。なお、令和6年7月から副市長が1人から2人体制となったことも増加の一因となっています。
○一方、議員の人件費率は、令和4年7月からの議員数減少に伴い、減少しています。
○三役と議員を合計した人件費率は、相対的に議員の人件費が占める割合が大きいことから、議員の人件費率と同様に、令和4年度から減少しています。

資料3 参考資料 歳出に占める特別職の人件費の状況（詳細）（令和元年度～令和6年度 普通会計決算）

	歳出額 (千円) (A)	人件費 (千円) (B)	人件費内訳（千円）								歳出に占める人件費率			
			三役・議員 除く人件費	三役				議員		総計 (力) (エ+オ)	一般職含む 全体の 人件費率	三役の 人件費率	議員の 人件費率	三役・ 議員の 人件費率
				市長 (ア)	副市長 (イ)	教育長 (ウ)	合計 (エ) (ア+イ+ウ)	議員	合計 (オ)					
											(B/A)	(エ/A)	(オ/A)	(力/A)
R1	58,558,203	7,979,639	7,736,901	16,566	14,329	13,468	44,363	198,375	198,375	242,738	13.63%	0.08%	0.34%	0.41%
R2	72,772,921	9,280,936	9,057,811	13,366	12,494	11,749	37,609	185,516	185,516	223,125	12.75%	0.05%	0.25%	0.31%
R3	58,483,666	10,547,075	10,321,005	15,392	13,592	13,416	42,400	183,670	183,670	226,070	18.03%	0.07%	0.31%	0.39%
R4	57,051,770	10,414,473	10,208,493	15,351	10,409	13,428	39,188	166,792	166,792	205,980	18.25%	0.07%	0.29%	0.36%
R5	59,142,623	10,478,644	10,274,017	16,882	14,121	13,387	44,390	160,237	160,237	204,627	17.72%	0.08%	0.27%	0.35%
R6	62,606,324	11,155,175	10,945,919	16,769	24,187	13,348	54,304	154,952	154,952	209,256	17.82%	0.09%	0.25%	0.33%

■留意事項

○「普通会計」とは、地方公共団体ごとの財政を比較、分析するため、統計上統一的に用いられる会計区分です。一般会計と、特別会計のうち公営事業会計以外の会計を統合してまとめたもので、長浜市では一般会計と休日急患診療所をまとめたものです。

○「議員」は、議長、副議長、議員を指します。
なお、議員数については、令和4年7月の改選から、定数を26人から22人に減少しています。

○期末手当等には、通勤手当を含んでいます。

○令和2年度の市長、副市長、教育長の期末手当6月支給分については、
新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢を鑑み、返納されています。

○令和3年度および令和4年度において、副市長不在の期間があったため、決算額が小さくなっています。

○令和6年7月から、副市長が1人から2人体制となっています。

○人件費には退職手当も含まれますが、経年比較しやすいよう、上表においては、
退職手当を含まない額を用いています。

（参考）上記の表における3役と議員の人件費詳細

	三役（千円）													議員（千円）				総額（千円）				三役退職手当（千円）				特別職 人件費総額 （千円）
	市長				副市長				教育長				市長									副市長	教育長			
	給料	期末手当等	共済費	小計 （ア）	給料	期末手当等	共済費	小計 （イ）	給料	期末手当等	共済費	小計 （ウ）	合計 （エ） （ア+イ+ウ）	報酬	期末手当	共済費	合計 （オ）	給与・ 報酬	期末手当等	共済費	総計 （カ） （エ+オ）	退職手 当	退職手 当	退職手 当	小計 （キ）	
R1	10,800	3,672	2,094	16,566	9,000	3,084	2,245	14,329	8,400	2,880	2,188	13,468	44,363	115,701	39,739	42,935	198,375	143,901	49,375	49,462	242,738				0	242,738
R2	10,800	1,782	784	13,366	9,000	1,509	1,985	12,494	8,400	1,410	1,939	11,749	37,609	109,347	36,537	39,632	185,516	137,547	41,238	44,340	223,125			6,048	6,048	229,173
R3	10,800	3,618	974	15,392	8,380	3,039	2,173	13,592	8,400	2,838	2,178	13,416	42,400	109,113	36,923	37,634	183,670	136,693	46,418	42,959	226,070	16,848	10,222	2,016	29,086	255,156
R4	10,800	2,335	2,216	15,351	7,397	1,508	1,504	10,409	8,400	2,796	2,232	13,428	39,188	102,045	30,097	34,650	166,792	128,642	36,736	40,602	205,980				0	205,980
R5	10,800	3,672	2,410	16,882	9,000	3,060	2,061	14,121	8,400	2,880	2,107	13,387	44,390	96,259	32,923	31,055	160,237	124,459	42,535	37,633	204,627			4,032	4,032	208,659
R6	10,800	3,726	2,243	16,769	15,750	4,706	3,731	24,187	8,400	2,880	2,068	13,348	54,304	94,683	32,664	27,605	154,952	129,633	43,976	35,647	209,256				0	209,256

資料４ 改定試算結果・影響額まとめ（令和６年度 普通会計決算ベース）

	歳出額 (千円) (A)	人件費 (千円) (B)	人件費内訳　(千円)								歳出に占める人件費率				経常収支 比率
			一般職含む 全体人件費	三役				議員		総計 (力) (エ+オ)	一般職含む 全体の 人件費率	三役の 人件費率	議員の 人件費率	三役・ 議員の 人件費率	
				市長 (ア)	副市長 (イ)	教育長 (ウ)	合計 (エ) (ア+イ+ウ)	議員	合計 (オ)		(B / A)	(エ / A)	(オ / A)	(力 / A)	
長浜市 R6決算	62,606,324	11,155,175	10,945,919	16,769	24,187	13,348	54,304	154,952	154,952	209,256	17.82%	0.09%	0.25%	0.33%	92.9%

①各特別職の報酬等の月額を、「彦根市」の月額に改定したとして算定した長浜市のR6決算

彦根市相当 試算結果	62,623,242	11,172,093	10,945,919	17,210	24,540	13,436	55,186	170,988	170,988	226,174	17.84%	0.09%	0.27%	0.36%	93.0%
彦根市相当 影響額	16,918	16,918	0	441	353	88	882	16,036	16,036	16,918	0.02%	0.00%	0.03%	0.03%	0.10%

②各特別職の報酬等の月額を、「東近江市」の月額に改定したとして算定した長浜市のR6決算

東近江市相当 試算結果	62,622,906	11,171,757	10,945,919	17,652	24,717	13,701	56,070	169,768	169,768	225,838	17.84%	0.09%	0.27%	0.36%	93.0%
東近江市相当 影響額	16,582	16,582	0	883	530	353	1,766	14,816	14,816	16,582	0.02%	0.00%	0.02%	0.03%	0.10%

③各特別職の報酬等の月額を、「類似団体の平均相当」の月額に改定したとして算定した長浜市のR6決算

類似団体相当 試算結果	62,639,461	11,188,312	10,945,919	17,958	24,853	13,166	55,977	186,416	186,416	242,393	17.86%	0.09%	0.30%	0.39%	93.0%
類似団体相当 影響額	33,137	33,137	0	1,189	666	-182	1,673	31,464	31,464	33,137	0.04%	0.00%	0.05%	0.05%	0.10%

①彦根市相当試算（単位：円）

現在	給料月額	給料年額	期末手当額	支給計	共済費 (給料)	共済費 (期末手当)	共済費計	人件費計	人数	人件費総計
市長	900,000	10,800,000	3,726,000	14,526,000	1,722,587	737,842	2,460,430	16,986,430	1	16,986,430
副市長	750,000	9,000,000	3,105,000	12,105,000	1,615,793	614,869	2,230,662	14,335,662	1	14,335,662
教育長	700,000	8,400,000	2,898,000	11,298,000	1,580,195	573,877	2,154,073	13,452,073	1	13,452,073
議長	460,000	5,520,000	1,904,400	7,424,400	1,484,880		1,484,880	8,909,280	1	8,909,280
副議長	400,000	4,800,000	1,656,000	6,456,000	1,291,200		1,291,200	7,747,200	1	7,747,200
議員	370,000	4,440,000	1,531,800	5,971,800	1,194,360		1,194,360	7,166,160	20	143,323,200
合計	3,580,000	42,960,000	14,821,200	57,781,200	8,889,016	1,926,588	10,815,604	68,596,804	25	204,753,844

②東近江市相当試算（単位：円）

現在	給料月額	給料年額	期末手当額	支給計	共済費 (給料)	共済費 (期末手当)	共済費計	人件費計	人数	人件費総計
市長	900,000	10,800,000	3,726,000	14,526,000	1,722,587	737,842	2,460,430	16,986,430	1	16,986,430
副市長	750,000	9,000,000	3,105,000	12,105,000	1,615,793	614,869	2,230,662	14,335,662	1	14,335,662
教育長	700,000	8,400,000	2,898,000	11,298,000	1,580,195	573,877	2,154,073	13,452,073	1	13,452,073
議長	460,000	5,520,000	1,904,400	7,424,400	1,484,880		1,484,880	8,909,280	1	8,909,280
副議長	400,000	4,800,000	1,656,000	6,456,000	1,291,200		1,291,200	7,747,200	1	7,747,200
議員	370,000	4,440,000	1,531,800	5,971,800	1,194,360		1,194,360	7,166,160	20	143,323,200
合計	3,580,000	42,960,000	14,821,200	57,781,200	8,889,016	1,926,588	10,815,604	68,596,804	25	204,753,844

③類似団体平均相当試算（単位：円）

現在	給料月額	給料年額	期末手当額	支給計	共済費 (給料)	共済費 (期末手当)	共済費計	人件費計	人数	人件費総計
市長	900,000	10,800,000	3,726,000	14,526,000	1,722,587	737,842	2,460,430	16,986,430	1	16,986,430
副市長	750,000	9,000,000	3,105,000	12,105,000	1,615,793	614,869	2,230,662	14,335,662	1	14,335,662
教育長	700,000	8,400,000	2,898,000	11,298,000	1,580,195	573,877	2,154,073	13,452,073	1	13,452,073
議長	460,000	5,520,000	1,904,400	7,424,400	1,484,880		1,484,880	8,909,280	1	8,909,280
副議長	400,000	4,800,000	1,656,000	6,456,000	1,291,200		1,291,200	7,747,200	1	7,747,200
議員	370,000	4,440,000	1,531,800	5,971,800	1,194,360		1,194,360	7,166,160	20	143,323,200
合計	3,580,000	42,960,000	14,821,200	57,781,200	8,889,016	1,926,588	10,815,604	68,596,804	25	204,753,844

試算	給料月額	給料年額	期末手当額	支給計	共済費 (給料)	共済費 (期末手当)	共済費計	人件費計	人数	人件費総計
市長	925,000	11,100,000	3,829,500	14,929,500	1,740,386	758,338	2,498,724	17,428,224	1	17,428,224
副市長	770,000	9,240,000	3,187,800	12,427,800	1,630,033	631,265	2,261,298	14,689,098	1	14,689,098
教育長	705,000	8,460,000	2,918,700	11,378,700	1,583,755	577,976	2,161,732	13,540,432	1	13,540,432
議長	534,000	6,408,000	2,210,760	8,618,760	1,723,752		1,723,752	10,342,512	1	10,342,512
副議長	454,000	5,448,000	1,879,560	7,327,560	1,465,512		1,465,512	8,793,072	1	8,793,072
議員	405,000	4,860,000	1,676,700	6,536,700	1,307,340		1,307,340	7,844,040	20	156,880,800
合計	3,793,000	45,516,000	15,703,020	61,219,020	9,450,778	1,967,579	11,418,357	72,637,377	25	221,674,137

試算	給料月額	給料年額	期末手当額	支給計	共済費 (給料)	共済費 (期末手当)	共済費計	人件費計	人数	人件費総計
市長	950,000	11,400,000	3,933,000	15,333,000	1,758,185	778,834	2,537,019	17,870,019	1	17,870,019
副市長	780,000	9,360,000	3,229,200	12,589,200	1,637,152	639,463	2,276,615	14,865,815	1	14,865,815
教育長	720,000	8,640,000	2,980,800	11,620,800	1,594,435	590,274	2,184,708	13,805,508	1	13,805,508
議長	500,000	6,000,000	2,070,000	8,070,000	1,614,000		1,614,000	9,684,000	1	9,684,000
副議長	425,000	5,100,000	1,759,500	6,859,500	1,371,900		1,371,900	8,231,400	1	8,231,400
議員	405,000	4,860,000	1,676,700	6,536,700	1,307,340		1,307,340	7,844,040	20	156,880,800
合計	3,780,000	45,360,000	15,649,200	61,009,200	9,283,012	2,008,571	11,291,583	72,300,783	25	221,337,543

試算	給料月額	給料年額	期末手当額	支給計	共済費 (給料)	共済費 (期末手当)	共済費計	人件費計	人数	人件費総計
市長	967,323	11,607,876	4,004,717	15,612,593	1,770,519	793,035	2,563,554	18,176,147	1	18,176,147
副市長	787,710	9,452,520	3,261,119	12,713,639	1,642,641	645,784	2,288,425	15,002,065	1	15,002,065
教育長	689,645	8,275,740	2,855,130	11,130,870	1,572,823	565,388	2,138,211	13,269,081	1	13,269,081
議長	538,129	6,457,548	2,227,854	8,685,402	1,737,080		1,737,080	10,422,482	1	10,422,482
副議長	476,235	5,714,820	1,971,613	7,686,433	1,537,287		1,537,287	9,223,719	1	9,223,719
議員	443,510	5,322,120	1,836,131	7,158,251	1,431,650		1,431,650	8,589,902	20	171,798,034
合計	3,902,552	46,830,624	16,156,565	62,987,189	9,692,000	2,004,208	11,696,208	74,683,397	25	237,891,529

差額	給料月額	給料年額	期末手当額	支給計	共済費 (給料)	共済費 (期末手当)	共済費計	人件費計	人数	人件費総計
市長	25,000	300,000	103,500	403,500	17,799	20,496	38,295	441,795	0	441,795
副市長	20,000	240,000	82,800	322,800	14,239	16,396	30,636	353,436	0	353,436
教育長	5,000	60,000	20,700	80,700	3,560	4,099	7,659	88,359	0	88,359
議長	74,000	888,000	306,360	1,194,360	238,872	0	238,872	1,433,232	0	1,433,232
副議長	54,000	648,000	223,560	871,560	174,312	0	174,312	1,045,872	0	1,045,872
議員	35,000	420,000	144,900	564,900	112,980	0	112,980	677,880	0	13,557,600
合計	213,000	2,556,000	881,820	3,437,820	561,762	40,991	602,753	4,040,573	0	16,920,293

差額	給料月額	給料年額	期末手当額	支給計	共済費 (給料)	共済費 (期末手当)	共済費計	人件費計	人数	人件費総計
市長	50,000	600,000	207,000	807,000	35,598	40,991	76,589	883,589	0	883,589
副市長	30,000	360,000	124,200	484,200	21,359	24,595	45,954	530,154	0	530,154
教育長	20,000	240,000	82,800	322,800	14,239	16,396	30,636	353,436	0	353,436
議長	40,000	480,000	165,600	645,600	129,120	0	129,120	774,720	0	774,720
副議長	25,000	300,000	103,500	403,500	80,700	0	80,700	484,200	0	484,200
議員	35,000	420,000	144,900	564,900	112,980	0	112,980	677,880	0	13,557,600
合計	200,000	2,400,000	828,000	3,228,000	393,996	81,982	475,978	3,703,978	0	16,583,698

差額	給料月額	給料年額	期末手当額	支給計	共済費 (給料)	共済費 (期末手当)	共済費計	人件費計	人数	人件費総計
市長	67,323	807,876	278,717	1,086,593	47,931	55,193	103,124	1,189,718	0	1,189,718
副市長	37,710	452,520	156,119	608,639	26,848	30,916	57,764	666,403	0	666,403
教育長	-10,355	-124,260	-42,870	-167,130	-7,372	-8,489	-15,862	-182,991	0	-182,991
議長	78,129	937,548	323,454	1,261,002	252,200	0	252,200	1,513,202	0	1,513,202
副議長	76,235	914,820	315,613	1,230,433	246,087	0	246,087	1,476,519	0	1,476,519
議員	73,510	882,120	304,331	1,186,451	237,290	0	237,290	1,423,742	0	28,474,834
合計	322,552	3,870,624	1,335,365	5,205,989	802,984	77,619	880,604	6,086,593	0	33,137,685

■留意事項

○「普通会計」とは、地方公共団体ごとの財政を比較、分析するため、統計上統一的に用いられる会計区分です。一般会計と、特別会計のうち公営事業会計以外の会計を統合してまとめたもので、長浜市では一般会計と休日急患診療所をまとめたものです。

○「議員」は、議長、副議長、議員を指します。

○下表の試算においては、副市長は1人としています。

○下表の試算における最下段「差額」において、特別職ごとの右端「人件費総計」に算出された額を影響額として、上表「●●相当影響額」に転記しています。この際、千円未満は切り捨てており、また上表における議員には、下表「議長」「副議長」「議員」を合計したうえで、千円未満を切り捨てた額を転記しています。

○議会構成

(令和7年8月1日現在)

1. 議員数

	議員数	備 考
H18. 2. 13	47人	1市2町合併による在任特例(旧長浜20人/旧浅井15人/旧びわ12人)
H18. 8. 1	28人	1市2町合併後、初の一般選挙(小選挙区 旧長浜19人/旧浅井5人/旧びわ4人)
H22. 2. 14	34人	1市6町合併による増員選挙(旧町ごとに定数1人の小選挙区)
H22. 8. 1	30人	1市6町合併後、初の一般選挙
H23. 6. 27	29人	1名辞職
H26. 2. 24	28人	1名辞職
H26. 8. 1.	26人	合併協定に基づき議論の末、定数削減による一般選挙
H30. 1. 10	25人	1名辞職
H30. 8. 1	26人	一般選挙
H30. 8. 12	25人	現職議員(議長)の死去
H30. 8. 25	26人	一般選挙の繰上補充
R1. 12. 7	25人	現職議員(議長)の死去
R3. 6. 30	24人	1名辞職
R4. 8. 1	22人	一般選挙(条例改正により R4. 8. 1 から議員定数を22人へ削減)
R5. 8. 8	21人	1名辞職

2. 党派別(公認)議員数

日本共産党 3名 公明党 1名 無所属 17名

3. 会派別議員数

新しい風 7名 恵風会 6名 日本共産党長浜市議団 3名
 つなぐ長浜 2名 公明党 1名 無会派 2名

4. 常任委員会 ※議長を除く議員で構成

地方自治法第109条の定めるところにより、条例で4つの常任委員会を設置しています。

《総務教育常任委員会》 定数7名

総務部、未来創造部、市民協働部、防災危機管理局、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項および他の常任委員会の所管に属さない事項を審査します。

《健康福祉常任委員会》 定数7名

市民生活部、健康福祉部および病院事業の所管に属する事項を審査します。

《産業建設常任委員会》 定数7名

産業観光部、都市建設部および農業委員会の所管に属する事項を審査します。

《予算常任委員会》 定数21名

常任委員会ごとの分科会方式により、予算に関する事項を審査します。

5. 議会運営委員会 定数8名

地方自治法第109条の定めるところにより、議会運営委員会を設置しています。委員会は、議会の円滑な運営を図るため、議長の諮問事項について協議しています。

6. 特別委員会 ※議長・副議長を除く議員で構成

《決算特別委員会》 定数20名(議長・副議長はオブザーバーとして出席)

決算審査を行うため設置し、常任委員会ごとの分科会方式により決算審査を行います。

《 地域医療再編特別委員会 》 定数 13 名（議長・副議長はオブザーバーとして出席）

湖北圏域の病院機能等の再編に向け、市当局と市議会が協議と連携を深め両者間の共通認識を行うと共に、持続可能な地域医療サービス提供の維持、発展のため市立 2 病院の新たな経営形態を見据えた健全運営と市財政負担の調査、市民及び医療従事者並びに関係医療機関との包括的な地域医療を守るために必要な調査、市民に開かれた透明性のある病院再編の調査等を行いました。

※令和 7 年 3 月 24 日で設置期間終了

○在職議員調

1. 年齢別構成 （ ）は、うち女性議員数 （令和 7 年 8 月 1 日現在）

年 代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
議 員 数	0	0	2	4（1）	8（2）	7（1）
平均 64.6 歳 最年長 74 歳 最年少 42 歳						

2. 当選回数別構成 （ ）は、うち女性議員数 （令和 7 年 8 月 1 日現在）

当選回数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回
議 員 数	8（3）	4	6（1）	1	1	1

（※合併前の旧市・町の当選回数を含む。在任特例は含まず。）

○市議会活動状況

1. 本会議

通年議会制を採用（令和 4 年 8 月から）

会期：令和 4 年長浜市議会定例会：令和 4 年 8 月 10 日から令和 5 年 6 月 27 日までの 322 日間

会期：令和 5 年長浜市議会定例会：令和 5 年 8 月 8 日から令和 6 年 6 月 25 日までの 323 日間

（1） 本会議開催状況 （令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）

会 議 名	会期 日数	本会議 日数	一般質問				会 期
			代 表		個 人		
			日数	人数	日数	人数	
5 月 特 別 議 会	1	1	—	—	—	—	5 月 2 日～5 月 2 日
6 月 定 例 月 議 会	2 3	5	—	—	3	1 8	6 月 5 日～6 月 27 日
招 集 議 会	1	1	—	—	—	—	8 月 8 日～8 月 8 日
8 月 特 別 議 会	1	1	—	—	—	—	8 月 22 日～8 月 22 日
9 月 定 例 月 議 会	2 6	5	1	4	2	1 5	9 月 4 日～9 月 29 日
12 月 定 例 月 議 会	2 4	6	—	—	3	1 6	11 月 27 日～12 月 20 日
2 月 特 別 議 会	1	1	—	—	—	—	2 月 8 日～2 月 8 日
3 月 定 例 月 議 会	2 6	5	1	4	2	1 2	2 月 26 日～3 月 22 日

(2) 本会議付議案件数

(令和5年4月～令和6年3月)

会 議 名	市長提出案件					議員提出案件 ()は委員会提出案件				
	条例	予算	決算	その他	諮問	条例	規則	意見書	決議	その他
5月特別議会	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
6月定例会議会	4	1	—	—	—	—	—	1 (1)	1 (1)	—
招 集 議 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8月特別議会	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
9月定例会議会	5	3	1 0	1 0	1 3	2 (2)	—	—	—	—
12月定例会議会	1 6	6	—	2 1	—	—	—	1 (1)	1	—
2月特別議会	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—
3月定例会議会	2 0	1 7	—	1 3	—	—	—	—	1	1 (1)
計	4 5	2 9	1 0	4 4	1 3	2 (2)	0	2 (2)	4 (1)	1 (1)

(3) 請願審査の結果

(令和5年4月～令和6年3月)

会 議 名	採 択	不 採 択	継続審査	趣旨採択	その他 (みなし採択)
6月定例会議会	2	—	—	—	—
9月定例会議会	4	—	—	—	—
12月定例会議会	—	—	—	—	—
3月定例会議会	3	2	—	1	—
計	9	2	0	1	0

(4) 陳情、要望等受理数 (令和5年4月～令和6年3月)

陳情・要望等 10件

2. 委員会

委員会の開催状況

(令和5年4月～令和6年3月)

委 員 会 名	開 催 数	付託議案件数	請願件数(内不採択)
総務教育常任委員会	1 3	3 3	3 (0)
健康福祉常任委員会	1 6	2 6	7 (3)
産業建設常任委員会	1 3	1 8	1 (0)
予算常任委員会	7	3 0	0
議会運営委員会	4 0	0	1 (0)
決算特別委員会	1	7	0
広報広聴委員会	1 0	0	0

※予算常任委員会・決算特別委員会の各分科会は除く

3. その他

○意見交換会

長浜市議会では、令和5年からワールドカフェ方式による「市民の皆さまとの意見交換会」を開催し、議員が地域に出向き、直接、市民の皆さまから市政に対する提言などとお聴きする機会を設けています。

意見交換会で出された意見については、各議員への情報提供や、所管の常任委員会へ報告し委員会で協議する等、政策提言に繋がるようにしています。

意見交換会の開催状況

(令和7年8月1日現在)

開催	日時	場所	内容
第1回	平成26年1月28日	・市役所東別館 ・高月支所	・平成24年度決算認定報告 ・「今後の少子・高齢化対策について」意見交換 他
第2回	平成26年5月24日	・南郷里公民館 ・リュートプラザ ・公立木之本公民館	・平成26年度予算審査内容報告 ・「健康づくりとスポーツ振興」意見交換 他
第3回	平成26年11月13日、14日	・浅井支所 ・湖北支所	・平成25年度決算認定報告 ・「豪雨に伴う水害対策」意見交換 他
第4回	平成27年5月23日、25日	・余呉山村開発センター ・市役所本庁舎	・平成27年度予算審査内容報告 ・「地方創生について」意見交換 他
第5回	平成27年11月25日、26日	・西浅井公民館 ・六荘公民館	・平成26年度決算認定報告 ・「子育て支援について」意見交換 他
第6回	平成28年5月26日、28日	・西黒田公民館 ・虎姫公民館	・平成28年度予算審査内容報告 ・「地域づくりについて」、「治水対策について」意見交換 他
第7回	平成28年11月16日、18日	・神照公民館 ・湖北支所	・平成27年度決算認定報告 ・「これからの公民館のあり方」、「小谷城スマート IC の利活用と地域振興」意見交換 他
第8回	平成29年5月19日、20日	・高月支所 ・神田まちづくりセンター	・平成29年度予算審査内容報告 ・「子ども・子育て支援」意見交換 他
第9回	平成29年11月13日、14日	・リュートプラザ ・長浜東部福祉ステーション	・平成28年度決算認定報告 ・「災害（洪水時）に強いまちづくり」、「まちづくりセンターを拠点とした地域づくり」意見交換会
第10回	平成30年5月21日、22日	・木之本まちづくりセンター ・長浜市民交流センター	・平成30年度予算審査内容報告 ・「地域づくりについて」意見交換会
第11回	平成30年11月12日、13日	・長浜市民交流センター ・高月支所	・平成29年度決算認定報告 ・「次の世代につなぐ地域力について」ワールドカフェによる意見交換会
第12回	令和元年5月21日、22日	・長浜市民交流センター ・高月支所	・令和元年度予算審査内容報告 ・「地域でささえる子育てについて」ワールドカフェによる意見交換会
第13回	令和元年11月11日、15日	・虎姫まちづくりセンター	・平成30年度決算認定報告 ・「高齢者の居場所づくりの充実に向けて」「放課後児童クラブの充実に向けて」ワールドカフェによる意見交換会

第14回	令和4年1月21日	オンライン開催	・市内すべての高等学校、高等養護学校と「議員と語ろう！～長浜ってどう思う？～」オンラインによる意見交換会
第15回	令和5年5月17日	・さざなみタウン	・「子育てしやすい長浜市になるには」ワールドカフェによる意見交換会
第16回	令和6年2月16日	・滋賀文教短期大学	・「あなたが長浜市のPR大使になったら」ワールドカフェによる意見交換会
第17回	令和7年2月10日、3月25日	・長浜市民交流センター ・高月まちづくりセンター	・「あなたは長浜の農業に何を夢みる」ワールドカフェによる意見交換会

○定期刊行物

- | | | |
|------------------|------|--------------|
| 1 議会広報 | 名 称 | ながはま市議会だより |
| | 型 式 | A4判 16ページ |
| | 発行回数 | 年4回 |
| | 発行時期 | 各定例月議会の翌々月1日 |
| | 配布先 | 市内全世帯 |
| 2 市政のあらまし | 電子版 | 発行回数 年1回 |

○情報公開

定例月議会の本会議や常任委員会などの様子を生中継で配信しています。また、市議会ホームページから会議録を検索することができます。

本会議インターネット中継アクセス件数	令和5年4月～令和6年3月	4,311件
会議録検索システムアクセス件数	令和5年4月～令和6年3月	2,351件

令和5年度常任委員会案件一覧【実績】

●総務教育常任委員会

月	所管課	案件
4月	すこやか教育推進課	長浜市部活動の地域移行推進計画の策定について(着手)
	教育委員会事務局	部局経営方針について
	市民協働部	部局経営方針について
	防災危機管理局	部局経営方針について
	政策デザイン課	(仮称)デジタル田園都市国家構想の実現に向けた長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(着手)
	未来創造部	部局経営方針について
	財政課	特別交付税について
	総務部	部局経営方針について
	総務教育常任委員会	すべての人が輝ける社会に(議論)
5月	防災危機管理課	消防団組織再編の取組状況について
	政策デザイン課	ながはまゼロカーボンビジョン2050に基づく取組について
	政策デザイン課	長浜バイオ大学の包括的改革への対応について
	こども若者応援課	(仮称)長浜市未来こども若者計画の策定について(着手)
	総務課	(仮称)長浜市死者の情報の取扱いに関する条例の制定について(着手)
	財政課	長浜市財政計画の改定について(経過報告)
	総務教育常任委員会	すべての人が輝ける社会に(議論)
6月	北部政策課	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画(令和5年版)の改定について
	政策デザイン課	南長浜地域まちづくりの検討について
	政策デザイン課	長浜バイオ大学の包括的改革への対応について
	秘書課	「長浜市長等の政治倫理条例」制定に向け研究検討を求めることについての請願」の処理の経過及び結果報告について
7月	北部政策課	株式会社スノーピークとの包括連携協定の進捗状況について
	政策デザイン課	ながはまゼロカーボンビジョン2050に基づく取組の進捗状況について
	教育指導課 幼児課	教職員・園職員の働き方改革の取組状況について
8月	教育改革推進室	長浜市学校教育情報化推進計画の策定について(経過報告)
	人権施策推進課	パートナーシップ制度の導入について(着手)
	財政課	長浜市財政計画の改定について
	総務教育常任委員会	すべての人が輝ける社会に(アンケート実施)
9月	文化スポーツ課	長浜市スポーツ施設整備基本計画の策定について(経過報告)
	政策デザイン課	(仮称)デジタル田園都市国家構想の実現に向けた長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(経過報告)
	選挙管理委員会事務局	投票所の見直しについて

10月	生涯学習課	長浜市子ども読書活動推進計画(第4次)の策定について(経過報告)
	幼児課	一麦保育園民営化について(状況報告)
	総務教育常任委員会	すべての人が輝ける社会に(議論)
11月	教育指導課	不登校支援としてのフリースクールの現状と市のかかわり方について
	教育指導課	令和5年度全国学力・学習状況調査の結果と本市の学力の状況について
	総務教育常任委員会	すべての人が輝ける社会に(議論)
12月	政策デザイン課	デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略のパブリックコメントの実施について
	北部政策課	八田部発生土受入跡地利用計画について
	教育改革推進室	長浜市学校教育情報化推進計画の策定について
	防災危機管理課	請願(第9号)に関する処理の経過等について
	生涯学習課	長浜市子ども読書活動推進計画(第4次)のパブリックコメントの実施について
	人権施策推進課	長浜市パートナーシップ宣誓制度のパブリックコメントの実施について
	財政課	長浜市公共施設等総合管理計画及び長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の改定について(着手)
1月	政策デザイン課	南長浜地域のまちづくりコンセプトについて(中間報告)
	文化スポーツ課	長浜市スポーツ施設整備基本計画のパブリックコメントの実施について
	防災危機管理課	消防団組織再編の取組状況について
	すこやか教育推進課	(仮称)長浜市部活動の地域移行推進計画の策定について(経過報告)
	総務教育常任委員会	すべての人が輝ける社会に(議論)
2月	政策デザイン課	デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
	総務教育常任委員会	すべての人が輝ける社会に(議論)
	防災危機管理課	同報系防災行政無線の更新(上草野中継局の移設・撤去含む)の考え方について
3月	政策デザイン課	南長浜地域のまちづくりコンセプトについて
	政策デザイン課	長浜市地域新電力設立可能性調査について(経過報告)
	こども若者応援課	(仮称)長浜市未来こども若者計画の策定について(経過報告)
	市民活躍課	長浜市市民協働推進計画の改定について(着手)
	生涯学習課	長浜市子ども読書活動推進計画(第4次)の策定について
	人権施策推進課	長浜市パートナーシップ宣誓制度の策定について
	財政課	施設使用料等の見直しについて(着手)

※着色部分は当局からの報告ではなく、各常任委員会で議論を深めるテーマとして設定したもの

●先進自治体視察

日時	視察先	視察のテーマ
11月1日	広島県尾道市	スマートシティ推進に向けた取組について
11月2日	広島県三原市	移住定住を推進する取組について

令和5年度常任委員会案件一覧【実績】

●健康福祉常任委員会

月	所管課	案件
4月	地域医療課	病院再編にかかる9月の市長表明に向けての令和5年度上半期予定について
	健康福祉部	部局経営方針について
	市民生活部	部局経営方針について
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
5月	環境保全課	長浜市合理化事業計画の進捗状況について
	地域医療課	病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会について(経過報告)
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
6月	市立長浜病院事務局経営企画課 長浜市立湖北病院事務局管理課	長浜市病院事業中期経営計画(2022-2025)の一部改定について(着手)
	地域医療課	病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会について(経過報告)
	地域医療課(※6月26日)	病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会について
7月	環境保全課	「人と猫が共生する社会の実現に向けた公的支援についての請願」の今後の方針について
	保険年金課	第3期長浜市国民健康保険データヘルス計画の策定について(着手)
	長寿推進課 介護保険課	第9期ゴールドプランながはま21(長浜市高齢者保健福祉計画及び長浜市介護保険事業計画)の策定について(経過報告)
	地域医療課	病院再編にかかる長浜市立2病院の経営形態に関する報告書について
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
8月	湖北病院事務局管理課	湖北病院及び湖北やすらぎの里の施設整備の状況について
	こども家庭支援課	民間放課後児童クラブ活動中の事故を受けての市の対応について
	しょうがい福祉課	しょうがい福祉プランの策定について(経過報告)
	地域医療課	長浜の将来の医療を市民とともに考えるタウンミーティングの結果報告について
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
9月	こども家庭支援課	「第1回長浜市民間放課後児童クラブの屋外活動におけるプール事故検証委員会」の開催について
	健康企画課	第5期健康ながはま21の策定について(経過報告)
	地域医療課	病院再編の今後の予定について
10月	長浜市病院事業	滋賀医科大学 循環器内科教授からの要望を受けての長浜市病院事業の受けとめ方について
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
11月	市立長浜病院事務局経営企画課 長浜市立湖北病院事務局管理課	長浜市病院事業中期経営計画(2022-2025)の一部改定について(経過報告)
	しょうがい福祉課	長浜市しょうがい福祉プラン(案)のパブリックコメントの実施について
	環境保全課	第2次長浜市環境基本計画中間見直し(案)のパブリックコメント実施について
	環境保全課	第2次長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定(案)のパブリックコメント実施について
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)

12月	市立長浜病院事務局経営企画課 長浜市立湖北病院事務局管理課	長浜市病院事業中期経営計画(2022-2027)のパブリックコメントの実施について
	健康企画課	第5期健康ながはま21のパブリックコメントの実施について
	長寿推進課 介護保険課	第9期ゴールドプランながはま21(長浜市高齢者保健福祉計画及び長浜市介護保険事業計画)のパブリックコメントの実施について
	地域医療課	請願(第7号、第8号及び第10号)に関する処理の経過等について
	地域医療課	病院再編にかかる協議等の進捗について
1月	市立長浜病院医療安全管理課	交通事故訴訟への補助参加について(和解成立)
	保険年金課	第3期長浜市国民健康保険データヘルス計画のパブリックコメントの実施について
	しょうがい福祉課	長浜市児童発達支援センター及び長浜市こども療育センターの統合について
	地域医療課	病院再編にかかる協議等の進捗について
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
2月	地域医療課 長浜市病院事業	病院再編の進捗状況について
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
3月	市立長浜病院事務局経営企画課 長浜市立湖北病院事務局管理課	長浜市病院事業中期経営計画(2022-2027)の策定について
	病院事業事務局 地域医療課	病院再編にかかる協議等の進捗について
	環境保全課	第2次長浜市環境基本計画の中間見直し改定について
		第2次長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について
	保険年金課	第3期長浜市国民健康保険データヘルス計画の策定について
	しょうがい福祉課	長浜市しょうがい福祉プランの策定について
	こども家庭支援課	長浜市民間放課後児童クラブの屋外活動におけるプール事故検証報告書を受けての市の再発防止の取組みについて
	財政課	施設使用料等の見直しについて(着手)
	健康福祉常任委員会	認知症について(研修会)

※着色部分は当局からの報告ではなく、各常任委員会で議論を深めるテーマとして設定したもの

●先進自治体視察

日時	視察先	視察のテーマ
5月8日	静岡県富士宮市	地域包括ケアシステム、認知症の方に対する施策について
5月9日	東京都葛飾区	切れ目のない子育て支援について

令和5年度常任委員会案件一覧【実績】

●産業建設常任委員会

月	所管課	案件
4月	産業観光部	部局経営方針について
	都市建設部	部局経営方針について
	産業建設常任委員会	観光振興について(議論)
5月	文化観光課	観光DMOを通じて長浜市がめざす観光の姿について
	文化観光課	令和3年12月産業建設常任委員会 政策提言書の進捗と今後の計画について
	商工振興課	長浜駅周辺整備事業に関する確認・調査業務について(経過報告)
	農業振興課	長浜市農業振興地域整備計画の改定について(着手)
	都市計画課	長浜市都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定について(着手)
	住宅課	長浜市マンション管理適正化推進計画の策定について(着手)
	産業建設常任委員会	観光振興について(議論)
6月	下水道事業局 下水道総務課・下水道施設課	第2次長浜市下水道ビジョンの策定について(着手)
	文化観光課	(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム整備に係る構想について(報告)
7月	都市計画課	地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業の実証実験について
	下水道事業局 下水道総務課・下水道施設課	長浜市下水道ストックマネジメント計画(詳細版)の策定について(着手)
	商工振興課	長浜駅周辺整備事業に関する確認・調査結果と今後の方向性について(経過報告)
	森林田園整備課	高時川の濁水にかかる県の動向について
	産業建設常任委員会	観光振興について(勉強会)
8月	商工振興課	企業誘致の実績と若者が長浜市に定住するための企業誘致施策について
	文化観光課	国民宿舎施設(豊公荘、つづらお荘)の今後の方針について
	住宅課	長浜市マンション管理適正化推進計画の策定について(経過報告)
	産業建設常任委員会	観光振興について(議論)
9月	都市計画課	長浜市特定用途制限地域における用途制限の見直しについて
	都市計画課	市街化調整区域における地区計画制度の運用基準について
	商工振興課	えきまち長浜株式会社 令和4年度決算の報告と令和5年度第1四半期の経営状況について
	商工振興課	えきまちテラス長浜の施設運営の方向性について(経過報告)
10月	都市計画課	長浜市地域公共交通計画の策定について(経過報告)
	住宅課	長浜市マンション管理適正化推進計画のパブリックコメントの実施について
	住宅課	長浜市空家等に関する条例の一部改正について(着手)
	下水道事業局 下水道総務課・下水道施設課	第2次長浜市下水道ビジョンの策定について(経過報告)
	下水道事業局 下水道総務課・下水道施設課	長浜市下水道ストックマネジメント計画(詳細版)の策定について(経過報告)
	産業建設常任委員会	観光振興について(議論)
	産業建設常任委員会	観光振興について(先進地視察)

11月	農業振興課	小谷城スマートインターチェンジ周辺の6次産業化への取組の進捗状況について
	住宅課	空家法の改正に係る長浜市空家等に関する条例の改正について(経過報告)
	産業建設常任委員会	観光振興について(議論)
12月	都市計画課	長浜市地域公共交通計画のパブリックコメントの実施について
	下水道事業局 下水道総務課・下水道施設課	第2次長浜市下水道ビジョンのパブリックコメントの実施について
	下水道事業局 下水道総務課・下水道施設課	長浜市下水道ストックマネジメント計画(詳細版)のパブリックコメントの実施について
1月	住宅課	長浜市マンション管理適正化推進計画の策定について
	産業建設常任委員会	観光振興について(議論)
2月	住宅課	長浜市空き家等に関する条例の一部改正にかかるパブリックコメントの実施について
	文化観光課	国民宿舎つづらお荘譲渡先事業者の公募について
	森林田園整備課	高時川の濁水にかかる県の対応状況について(経過報告)
	産業建設常任委員会	観光振興について(観光団体との意見交換会)
3月	商工振興課	えきまち長浜(株)の第3四半期の経営状況について
	商工振興課	県と市町の連携による産業用地開発事業について
	都市計画課	長浜市地域公共交通計画の策定について
	都市計画課	長浜市都市計画マスタープラン改定および立地適正化計画策定に係る市民アンケート調査実施結果について
	都市計画課	長浜市景観まちづくり計画の改定について(経過報告)
	下水道事業局 下水道総務課・下水道施設課	第2次長浜市下水道ビジョンの策定について
	下水道事業局 下水道総務課・下水道施設課	長浜市下水道ストックマネジメント計画(詳細版)の策定について
	財政課	施設使用料等の見直しについて(着手)

※着色部分は当局からの報告ではなく、各常任委員会で議論を深めるテーマとして設定したもの

●先進自治体視察

日時	視察先	視察のテーマ
10月30日	岐阜県下呂市	観光について
10月31日	福岡県大牟田市	中山間地域の農業の取組について、スマート農業について

令和6年度常任委員会案件一覧【実績】

●総務教育常任委員会

月	所管課	案件
4月	政策デザイン課	長浜市国土利用計画の改定について(着手)
	文化スポーツ課	長浜市スポーツ施設整備基本計画の策定について
	総務教育常任委員会	すべての人が輝ける社会に(議論)
5月	政策デザイン課	長浜市国土利用計画の改定にかかるパブリックコメントの実施について
	防災危機管理課	長浜市国土強靱化地域計画の改定について(着手)
	秘書課 人事課	令和6年度組織体制等の一部見直しについて
	財政課	長浜市公共施設等総合管理計画及び長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の改定について(中間報告)
6月	北部政策課	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画(令和6年版)の改訂について
	政策デザイン課	「行政マネージメント機能の強化を図る請願」の処理の経過及び結果について
	文化スポーツ課	長浜伊香ツインアリーナ防球ネット保持支柱落下事案について
	教育改革推進室	長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について(着手)
	教育指導課	「ラーケーションの日」の実施について
	幼児課	北郷里幼稚園の休園について
	財政課	施設使用料等の見直し状況について
	総務教育常任委員会	すべての人が輝ける社会に(市長へ政策提言書の提出)
7月	政策デザイン課	長浜市国土利用計画の改定について
	文化スポーツ課	ネーミングライツパートナーの募集について
8月	防災危機管理課	長浜市国土強靱化地域計画の改定について(経過報告)
	教育改革推進室	塩津小学校・永原小学校の学校適正配置にかかる進捗状況について
9月	未来こども若者課	(仮称)長浜市未来こども若者計画の策定について(経過報告)
	文化スポーツ課	長浜伊香ツインアリーナ防球ネット保持支柱落下事案に係る検証結果並びに改善について
	教育総務課	旧杉野小中学校施設活用事業について
	すこやか教育推進課	請願(第6号)に関する処理の経過等について
	すこやか教育推進課	(仮称)長浜市部活動の地域クラブ活動への移行推進計画の策定について(経過報告)
	人事課	開庁時間の短縮(試行実施)について
	財政課	長浜市公共施設等総合管理計画のパブリックコメントの実施について
10月	市民活躍課	長浜市市民協働推進計画の改定について(経過報告)
	防災危機管理課	長浜市国土強靱化地域計画のパブリックコメントの実施について
	教育指導課	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
	財政課	旧高月中学校跡地石炭殻有効利用計画の策定、及び旧高月中学校跡地の今後の利活用方針について

11月	政策デザイン課	南長浜地域まちづくりビジョンの検討状況について(経過報告)
	デジタル行政推進課	DXの推進状況について
	市民活躍課	大見こいの広場の今後の方針について
	防災危機管理課	令和5年請願(第9号)について(経過報告)
	防災危機管理課	移動系防災行政無線の更新について
	教育指導課	学校PTAの現状と今後のあり方について
12月	政策デザイン課	長浜バイオ大学との今後の連携について
	未来こども若者課	長浜市未来こども若者計画のパブリックコメントの実施について
	市民活躍課	長浜市市民協働推進計画のパブリックコメントの実施について
	人権施策推進課	虎姫コミュニティセンター施設整備について
	教育総務課	第4期長浜市教育振興基本計画の策定について(着手)
	教育総務課	旧杉野小中学校施設利活用事業者の公募について
1月	政策デザイン課	南長浜地域のまちづくりコンセプトについて(中間報告)
	文化スポーツ課	長浜市スポーツ施設整備基本計画のパブリックコメントの実施について
	防災危機管理課	消防団組織再編の取組状況について
	すこやか教育推進課	(仮称)長浜市部活動の地域移行推進計画の策定について(経過報告)
2月	政策デザイン課	デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
	防災危機管理課	同報系防災行政無線の更新(上草野中継局の移設・撤去含む)の考え方について
3月	政策デザイン課	南長浜地域のまちづくりコンセプトについて
	政策デザイン課	長浜市地域新電力設立可能性調査について(経過報告)
	こども若者応援課	(仮称)長浜市未来こども若者計画の策定について(経過報告)
	市民活躍課	長浜市市民協働推進計画の改定について(着手)
	生涯学習課	長浜市子ども読書活動推進計画(第4次)の策定について
	人権施策推進課	長浜市パートナーシップ宣誓制度の策定について
	財政課	施設使用料等の見直しについて(着手)

※着色部分は当局からの報告ではなく、各常任委員会で議論を深めるテーマとして設定したもの

●先進自治体視察

日時	視察先	視察のテーマ
10月21日	岡山県高梁市	豪雨災害を教訓とした防災対策について
10月22日	島根県出雲市	市立幼稚園の今後のあり方について

令和6年度常任委員会案件一覧【実績】

●健康福祉常任委員会

月	所管課	案件
4月	長浜市病院事業	病院再編にかかる協議等の進捗について
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
5月	環境保全課	長浜市のゼロカーボンの取組について
	滞納整理課	第5期長浜市債権管理計画の策定について(着手)
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
	健康福祉常任委員会	認知症について(研修会)
6月	財政課	施設使用料等の見直し状況について
	健康福祉常任委員会	認知症について(施設等ヒアリング)
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
7月	健康福祉常任委員会	認知症について(認知症サポーター養成講座受講)
	健康福祉常任委員会	認知症について(施設等ヒアリング)
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
9月	環境保全課	エネルギーエージェンシーこほく(仮称)への参画検討について
10月	環境保全課	一般社団法人エネルギーエージェンシーこほくへの参画・連携について
		長浜市合理化事業計画の進捗について
	地域医療課	長浜市国民健康保険診療施設等に関する今後の方向性の策定について(着手)
	健康福祉常任委員会	認知症について(先進地視察)
11月	滞納整理課	第5期長浜市債権管理計画の策定について(経過報告)
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
12月	長浜市立湖北病院 管理課	長浜市立湖北病院及び湖北やすらぎの里の施設整備状況について
	地域医療課	長浜市国民健康保険診療施設等に関する今後の方向性について
	健康福祉常任委員会	認知症について(議論)
1月	市立長浜病院医療安全管理室	交通事故訴訟への補助参加について(和解成立)
	保険年金課	第3期長浜市国民健康保険データヘルス計画のパブリックコメントの実施について
	しょうがい福祉課	長浜市児童発達支援センター及び長浜市こども療育センターの統合について
	地域医療課	病院再編にかかる協議等の進捗について
	健康福祉常任委員会	認知症について(パブリックコメントの実施)
2月	地域医療課、 長浜市病院事業	病院再編の進捗状況について
	健康福祉常任委員会	認知症について(パブリックコメントに対する検討)
	健康福祉常任委員会	認知症について(条例制定)

3月	市立長浜病院事務局経営企画課 長浜市立湖北病院事務局管理課	長浜市病院事業中期経営計画(2022-2027)の策定について
	病院事業事務局 地域医療課	病院再編にかかる協議等の進捗について
	環境保全課	第2次長浜市環境基本計画の中間見直し改定について
	環境保全課	第2次長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について
	保険年金課	第3期長浜市国民健康保険データヘルス計画の策定について
	しょうがい福祉課	長浜市しょうがい福祉プランの策定について
	こども家庭支援課	長浜市民間放課後児童クラブの屋外活動におけるプール事故検証報告書を受けての市の再発防止の取組みについて
	財政課	施設使用料等の見直しについて(着手)

※着色部分は当局からの報告ではなく、各常任委員会で議論を深めるテーマとして設定したもの

●先進自治体視察

日時	視察先	視察のテーマ
10月21日	埼玉県入間市	児童発達支援センターについて
10月22日	愛知県知多市	認知症について

令和6年度常任委員会案件一覧【実績】

●産業建設常任委員会

月	所管課	案件
4月	商工振興課	第3期長浜市産業振興ビジョンの改定について(着手)
	産業建設常任委員会	観光振興について(議論)
5月	北部産業振興課	長浜市森づくり計画の改定について(着手)
	商工振興課	第3期長浜市産業振興ビジョン改定にかかるパブリックコメントの実施について
	都市計画課	長浜市景観まちづくり計画のパブリックコメントの実施について
	下水道事業局 下水道総務課・下水道施設課	長浜市下水道事業経営計画(経営戦略)の策定について(着手)
	産業建設常任委員会	観光振興について(議論)
6月	都市計画課	地域公共交通の運行形態の見直しについて
	商工振興課	県と市町の連携による産業用地開発事業について
	商工振興課	株式会社黒壁の減資について
	財政課	施設使用料等の見直し状況について
	産業建設常任委員会	観光振興について(政策提言書の素案の検討)
7月	住宅課	長浜市こども若者住宅新築支援事業補助金謝罪訪問状況について
	商工振興課	第3期長浜市産業振興ビジョンの改定について
	産業建設常任委員会	観光振興について(政策提言書案の検討)
	産業建設常任委員会	観光振興について(市長へ政策提言書の提出)
8月	都市計画課	田村東畑地区地区計画について
9月	道路河川課	長浜市道路雪寒対策基本計画の見直しについて(着手)
	農業振興課	長浜市農業振興地域整備計画の改定について(経過報告)
	商工振興課	請願(第8号)に関する処理の経過等について
	商工振興課	えきまち長浜株式会社令和5年度決算及び経営状況について
10月	北部産業振興課	長浜市森づくり計画の改定について(経過報告)
	都市計画課	公共交通利用促進の取組について
	都市計画課	長浜市景観まちづくり計画の改定について
	下水道事業局 下水道総務課・下水道施設課	長浜市下水道事業経営計画(経営戦略)の策定について(経過報告)
11月	道路河川課	長浜市道路整備アクションプログラムの進捗状況について
12月	北部産業振興課	長浜市森づくり計画のパブリックコメントの実施について

1月	住宅課	長浜市マンション管理適正化推進計画の策定について
2月	住宅課	長浜市空き家等に関する条例の一部改正にかかるパブリックコメントの実施について
	文化観光課	国民宿舎つづらお荘譲渡先事業者の公募について
	森林田園整備課	高時川の濁水にかかる県の対応状況について(経過報告)
3月	商工振興課	えきまち長浜㈱の第3四半期の経営状況について
	商工振興課	県と市町の連携による産業用地開発事業について
	都市計画課	長浜市地域公共交通計画の策定について
	都市計画課	長浜市都市計画マスタープラン改定および立地適正化計画策定に係る市民アンケート調査実施結果について
	都市計画課	長浜市景観まちづくり計画の改定について(経過報告)
	下水道事業局 下水道総務課・下水道施設課	第2次長浜市下水道ビジョンの策定について
	下水道事業局 下水道総務課・下水道施設課	長浜市下水道ストックマネジメント計画(詳細版)の策定について
	財政課	施設使用料等の見直しについて(着手)

※着色部分は当局からの報告ではなく、各常任委員会で議論を深めるテーマとして設定したもの

●先進自治体視察

日時	視察先	視察のテーマ
11月5日	茨城県日立市	ひたちBRTについて
11月6日	栃木県栃木市	産業団地の整備について

政策提言書

～すべての人が輝ける長浜市に～

令和6年6月

長浜市議会 総務教育常任委員会

はじめに

総務教育常任委員会では、令和5年8月に「女性活躍に関するアンケート」活動に取り組み、市民の方から様々なご意見を伺いました。それらも十分に踏まえながら、『女性活躍推進』＝『すべての人が輝ける社会に』という観点で、政策提言をさせていただきます。現在も、男女共同参画を推進されているところですが、それをさらに強力に押し進めるという立場で、これらの提言を具現化されることを切に求めるものです。

家事育児、職場、地域において、男女ともに協力し合い、各人の力が発揮でき、すべての人が生き生きと活躍できる社会環境の整備をすすめていくことが必要であると考えます。社会情勢の変化とともに、取り組むべき内容や課題が変化すると思いますので、時代を見越した積極的な取組を求めます。

総務教育常任委員会からの提言

1. 意識改革などの啓発活動

- (1) 男性の家事育児参加の推進
(世代間交流会、育休取得の推進、男性の家事育児教室の開催等)
- (2) 社会や他者との交流が少ない人の意見や声を聞く場の設定
(出産育児・介護などで家庭に専念している人、しょうがいをもつ人、外国籍の人など)
- (3) 家事を担う性役割分担意識（主人奥様などの言葉づかいも含め）の見直し

2. 一層の保育サービスの充実

- (1) すべての希望者の入園
- (2) 第2子・第3子等出産後の上の子の保育園退所の改善（育休期間の退所条件の見直し）
- (3) 病児保育や休日夜間保育の整備充実

3. 一層の子育て支援の充実

- (1) ひとり親家庭への生活支援（家賃補助等）
- (2) 放課後児童クラブの整備充実
- (3) 児童手当の支給先について、各家庭の申告制への変更
- (4) 妊娠出産子育て時の生活支援（出産費用への補助や職場復帰までの賃金の一定保障）

4. 社会環境や労働環境の整備への啓発活動

- (1) 出産育児休暇が取りやすい（男性の育休取得も含め）職場環境の実現
- (2) 妊娠出産時の生活保障
- (3) 地域活動への参加ができるような長時間労働の解消

5. 地域活動における環境整備への支援と啓発活動

- (1) 役員等の選出システムの改善（女性も選ばれる、誰でも可能な地域活動）
- (2) 地域活動における役割分担の見直し（男性は中心的役割を担い、女性はお茶出しなど
まかない中心を当然とする風潮など）

参考資料：総務教育常任委員会資料より

「女性活躍の推進について」市民アンケートに対する報告（評価とまとめ）

128 人（女性/73 人：57%、男性/53 人：41%、その他2名：1%）のみなさんから多くの様々な意見をいただき、ご協力ありがとうございました。女性の立場からだけでなく、男性からも違った角度からご意見をいただきありがとうございました。

評価

1. 「女性活躍の推進」に関し、5 割近くが「満足」「やや満足」と回答していただいており、一定の取組成果が出ている面や、意識の変化、格差是正が進んだところが評価されているのではと感じます。一方で半数の方が「そうではない」という回答をされており、まだまだ不十分であるとの指摘だと考えます。
2. その中で特に「地域活動」に関しては、「満足」「やや満足」が 25%と少なく、「やや不満」「不満」が 30%を超え他と比較し割合が大変高いのが特徴です。地域活動においては、高齢世代の意識が反映されやすい場であるため、男女の性別役割分担意識がまだ強く残っており、大きな課題と考えられます。
3. 「職場」や「学校」では、「満足」「やや満足」が 35%ぐらいで、「地域」よりは増え、「やや不満」「不満」が 10～15%と少なく、一定、男女共同参画が進んだと考えられます。
4. 全体的に「どちらとも言えない」が、4 割から 5 割近くを占め、判断が十分でないことや、それほど意識されなくなっている可能性もあるのではと思います。
5. 「職場」の中での女性活躍の推進で、行政機関に必要と思われる項目の多いのは、①職場環境の改善、②育休制度等の改善、③情報提供 でした。次いで④啓発、⑤研修と続き、要望は強いものがあります。
6. 全体を通じての行政機関の取組の必要性についてでは、①人材育成、②専門的組織の設置が挙げられています。

まとめ

半数以上の方が課題を感じていることが伺え、男女共同参画に向けて更なる推進が求められるものです。また、「女性活躍」という言葉に、抵抗や疑問を感じる人が少なくないことも、自由記述に出ていた特徴です。従って、今後は「女性活躍」というキーワードで考えていくのではなく、『男女共同参画』『すべての人が輝ける社会に』などの、性別を超えた表現が相応しいのではないのでしょうか。家事育児、職場、地域において、男女ともに協力し合い、各人の力が発揮でき、すべての人が生き生きとできる社会環境の整備をすすめていくことが必要です。

総務教育常任委員会では、そうした分析を踏まえ、市当局に、このような政策提言をしていくものです。社会情勢の変化とともに、取り組むべき内容や課題が変化しますが、今後と

もご意見を賜りますことをお願いして、報告とさせていただきます。

その他自由意見

- ・若い子育て議員や女性議員が活躍できる環境整備を
- ・女性という性について考えなくても仕事や育児ができる社会になるように
- ・性別や年齢で活躍をしばるような政策は不要
- ・市役所内の部長職や市議会議員の男女割合を半々にすることを強制的に決めた方がよい
- ・「活躍」の意味やイメージを今一度考えて、具体的に教えてほしい
- ・誰でも理解出来る議会運営を
- ・今回のアンケートは大変女性活躍に向けて良い取組だ
- ・活躍＝プレッシャーを感じる。今生きているだけで十分だと言うことを伝えていく方が、みんなにとって生きやすい社会になる
- ・女性が萎縮することのないように、のびのび仕事ができる環境を
- ・ある程度の情報提供をアンケート内で行うべきだったのでは
- ・女性管理職を当たり前にしていく
- ・非正規（臨時職員）にも育休制度を
- ・社内託児所がほしい
- ・扶養基準額（収入限度額）の引き上げ

長浜市議会 総務教育常任委員会

委員長 鋒山紀子

副委員長 高山亨

委員 大橋延行 押谷正春 北川陽大 松本長治

政策提言書

～長浜市の観光振興について～

令和6年7月

長浜市議会産業建設常任委員会

はじめに

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に「5類感染症」に移行してから、全国で人の移動が活発になりました。特に、インバウンド需要が急拡大しており、日本政府観光局の推計によると、全国の訪日外国人数は、2023年は年間で約2,506万人、2024年は1月から4月までの4か月間で1,160万人以上と発表されています。しかし、本市においては、観光客の平均滞在日数や外国人観光客の訪問数等について課題があり、この流れを十分に活用できているとはいえない状況と考えます。

こういった背景から、産業建設常任委員会では、「観光振興」をテーマに、先進地の視察や市内関係団体との意見交換等を行い、アフター・コロナにおいて長浜市に求められる観光振興策について調査・研究してまいりました。

長浜市には歴史ある観光資源が数多く存在しますが、これからの観光振興については、観光PRの充実と歴史ある観光資源の有効活用、商工・観光関係団体等との連携強化、観光に従事する人材の確保、インバウンド対策及び滞在型観光の充実並びに交通手段の拡充による観光地へのアクセス性向上を通して、より地域経済効果の高い観光を推進することが肝要であると考えます。

今回、これらのことを踏まえ、政策提言をさせていただきます。観光振興に係る政策については令和3年12月21日付で提言しており、執行部におかれましても、令和4年3月に策定された「第2期長浜市観光振興ビジョン」に基づき、特に令和6年度は宿泊・滞在型観光を推進するための事業に取り組むなど長浜市の観光振興を推進されているところですが、取組をさらに強力に押し進めるという立場で、これらの提言を具現化されることを切に求めるものです。

産業建設常任委員会からの提言

1 観光PRの充実と歴史ある観光資源の有効活用

本市には数多くの歴史ある観光資源があり、市当局もPRに努めていただいているところですが、若者を中心に、現在主要な情報収集メディアとなっているインターネットやSNS等での発信が不足しているとの意見が寄せられており、当委員会としても、より費用対効果の高いPR方法を模索する必要があると考えます。加えて、観光業に注力している他自治体の取組に照らし、観光客と現地で接するスタッフも充実させる必要があると考えます。

また、歴史ある観光資源が広い市域に散在しており、全てが有効に活用されているとは言い難い状況です。特に、本市は、姉川合戦、賤ヶ岳の合戦の舞台となった場所であるのみならず、天下分け目の合戦となった関ヶ原にも近いなど、著名な武将との関わりが深い地域です。当委員会としては、こういった特性を生かし、各地域を線的・面的に連携させるとともに、実際に訪問される観光客の安全安心を守ることで、市全域の観光振興に寄与すると思われます。

ただし、これらの取組を推進するにあたっては、それを支える経費も確保していく必要があります。

以上を踏まえ、以下5点について提言します。

- (1) 情報発信の取組に対する費用対効果の検証と、それを踏まえた観光PRの充実
- (2) 現地で観光客に接する観光ガイドの役割強化、養成支援及び勤務環境の整備
- (3) 観光客への訴求力があるテーマ設定による歴史ある観光資源の連携
- (4) 観光地における観光客の安全安心を守るために必要な環境の整備
- (5) 観光庁の「観光振興事業補助金」等、様々な補助金の積極的な活用

2 商工・観光関係団体等との連携強化

本市には多くの商工・観光関係団体が存在し、それぞれが地域の魅力向上のため様々な取組を展開されています。しかし、当委員会としては、全国的な訪日外国人の著しい増加や令和6年3月16日の北陸新幹線敦賀駅開業など社会情勢が大きく変化している昨今に鑑みると、本市の観光振興には、市とこれら団体や近隣自治体との連携をこれまで以上に緊密にするだけでなく、各団体間の連携も深めることが不可欠と考えます。

以上を踏まえ、今般、長浜観光協会が観光地域づくり法人（登録DMO）に登録されたことを契機とし、以下5点について提言します。

- (1) 観光地域づくり法人（登録DMO）と市との連携
- (2) 商工・観光関係団体等の相互連携強化への支援

- (3) 福井県、岐阜県、高島市及び米原市等近隣自治体との連携強化
- (4) 観光客の主な来訪元である京阪神・東海圏との広域連携の強化
- (5) 地域の事業者が行う観光振興の試みに対する財政的な支援

3 観光に従事する人材の確保

本市においては、少子高齢化による人口減少が進んでおり、特に若い世代の減少が顕著です。このことは、特にマンパワーが重要となる観光業にとって深刻な問題であり、市内の商工・観光関係団体も、担い手の確保に苦慮されています。当委員会としても、今後の観光振興のためには、観光振興の担い手となる人材を市の内外を問わず確保することが必須かつ急務であると考えます。

以上を踏まえ、以下4点について提言します。

- (1) 商工・観光関係団体等の連携強化を推進するリーダーや企画・情報発信のキーマンとなりうる外部人材の積極的な登用
- (2) 民間サービスの活用による市外からの観光スタッフ受入等、商工・観光関係団体等が行う取組の担い手となる人員の確保支援
- (3) 若者の観光業への就労意欲を喚起する働きやすい環境の整備支援
- (4) 観光スタッフの就労を支える収入確保等の支援

4 インバウンド対策及び滞在型観光の充実

日本政府観光局の推計によると、2024年3月には訪日外国人数が、単月として初めて300万人を超え、年間ではコロナ禍前の2019年の人数を大きく上回る見込みです。昨今は、このインバウンド需要に対応することが地域の経済効果を高めるうえで重要な要素の1つとなっています。このことは本市においても同様であり、当委員会としても、「第2期長浜市観光振興ビジョン」の基本方針である「稼げる観光への転換」を推進するためにも、インバウンド需要を本市に誘導し、定着させるための有効な対策を講じることが必須と考えます。

また、観光客の9割以上が日帰りである本市の観光振興にとって、同ビジョンにある「宿泊・滞在型観光への転換」も不可欠な要素です。当委員会としては、滞在型観光への転換を推進するためには、地域の企業や店舗と連携して、時間を問わず観光客や若者が集まりやすい場所をPRする必要があると考えます。

以上を踏まえ、以下5点について提言します。

- (1) 訪日外国人の来浜につながる施策を確実に展開するために必要となるマーケティングの強化
- (2) 訪日外国人のニーズをとらえたコンテンツやサービスの展開
- (3) 訪日外国人等が訪問しやすくなるような駅前観光案内施設の利便性向上及び案内表示の多言語化の推進
- (4) 各種メディアの効果的な活用による、観光客や若者が集まりやすい場所

や店舗等のPR推進

(5) 自然や歴史文化を生かしたアクティビティや教育旅行の積極的な誘致

5 交通手段の拡充による観光地へのアクセス性向上

前述のとおり、本市の観光資源は広い市域に散在していますが、路線バス、デマンドタクシーやレンタサイクルといった交通手段の運行本数、運行時間及び運行経路は限定的であり、観光地へ直接アクセスする手段は決して多くないのが実情です。当委員会としては、インバウンド需要を満たし、滞在型観光を振興するためにも、既存の二次交通手段だけでなく、シェアリングサービスや観光Ma a S等について深く検証し、鉄道を利用して来浜する観光客、個人で来浜する観光客や外国人観光客向けに、駅から観光地、観光地から別の観光地に直接アクセスできる移動手段を充実させることで、誰もが観光地を訪れやすくなるような環境を整える必要があると考えます。

以上を踏まえ、以下4点について提言します。

- (1) シェアリングサービスや水上モビリティ等、新たな交通手段の検証
- (2) 臨時バスの運行やレンタカー事業者の誘致等を通じた、観光客が利用しやすい移動手段の充実
- (3) 市で実証実験されている観光Ma a Sの検証と必要な改善の推進
- (4) 観光地へのアクセスを見据えた公共交通機関運行ルートの見直し

長浜市議会 産業建設常任委員会

委員長 鬼頭明男

副委員長 杉本英一

委員 千田貞之 多賀修平 田中真浩
中川リョウ 矢守昭男

長浜市認知症とともに生きる基本条例

認知症は、今日の高齢社会においては誰もがなり得る身近なものです。また、認知症には65歳未満で発症する若年性認知症もあります。

長浜市では、認知症のある人とその家族等を支える施策を推進し、市民全体で認知症への理解を深め、世代や立場を超えて支え合う地域づくりを進めてきました。

令和6年1月1日には国による法整備がなされ、認知症のある人を含めた市民一人ひとりがその個性や能力を発揮し、互いに支え合う共生社会の実現に向けた取組が進められています。

認知症のある人やその家族等の尊厳が守られ、認知症の有無にかかわらず、市民一人ひとりが共に支え合う共生社会の実現のためには、まず市民全体が認知症に対する正しい理解を深めることが必要です。

今後も市、市民、事業者及び関係機関が連携し、認知症のある人を含む市民全体が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指すため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、認知症のある人を含む市民全体が安心して生活できるまちづくりの基本理念を確立し、市の責務や市民、事業者、関係機関の役割を明確にし、もって認知症のある人を含めた市民一人ひとりが支え合う共生社会の実現を目指すことを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 認知症 アルツハイマー病その他の神経変性疾患、脳血管疾患その他の疾患（特定の疾患に分類されないものを含み、せん妄、鬱病その他の気分障害、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、統合失調症、妄想性障害、神経症性障害、知的障害その他これらに類する精神疾患を除く。）により日常生活に支障が生じる程度にまで認知機能が低下した状態をいう。
- (2) 認知症の予防 認知症の発症を遅らせること、又は認知症を発症しても進行を緩やかにすることをいう。
- (3) 市民 市内に居住する者又は市内に通勤若しくは通学をする者をいう。
- (4) 事業者 市内において事業活動を行うものをいう。
- (5) 関係機関 認知症のある人の支援に関わる医療、介護福祉、保健、教育、生活関連等の機関をいう。

(基本理念)

第3条 認知症のある人を含む市民全体が安心して生活できるまちづくりの実現は、次に掲げる事項を基本理念（以下「基本理念」という。）として行うものとする。

- (1) 全ての認知症のある人が、基本的人権を享有する個人として、その意思を尊重され、自分らしく尊厳を保ちながら安心して暮らすことができる環境作りをすること。
- (2) 市民が、認知症及びその予防並びに認知症のある人に関する正確な知識及び理解を深めることができるようにすること。
- (3) 認知症のある人を含めた市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、支え合う共生社会の実現を目指すこと。
- (4) 認知症のある人に対する支援のみならず、認知症のある人の家族、介護をする人その他認知症のある人と日常生活において密接な関係を有する者（以下「家族等」という。）に対する支援が適切に行われることにより、認知症のある人及び家族等が慣れ親しんだ地域において暮らし続けることができるまちの実現を目指すこと。
- (5) 市、市民、事業者及び関係機関が、それぞれの責務や役割を理解し、相互に協力して連携すること。

（市の責務）

第4条 市は、前条の基本理念に基づき、認知症のある人を含む市民全体が安心して生活できるまちづくりを実現するための施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。

2 市は、前項の施策について、定期的に実施状況と効果を検証し、必要に応じて見直すものとする。

3 市は、第1項の施策の推進に必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

（市民の役割）

第5条 市民は、認知症及びその予防並びに認知症のある人に関する正確な知識及び理解を深めるとともに、共生社会の実現に寄与するよう努めるものとする。

（事業者の役割）

第6条 事業者は、従業員が認知症及びその予防並びに認知症のある人に関する正確な知識及び理解を深めるために必要な教育その他の措置を実施し、認知症のある人に対する適切なサポートを行うよう努めるものとする。

2 事業者は、認知症のある人とその家族が働きやすい環境を整備し、その雇用の継続に当たっては、あらかじめ協議の上、本人の意思及び事業者の事情に鑑みて適切な配慮がなされるよう努めるものとする。

3 事業者は、市、市民及び関係機関が実施する認知症に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

（関係機関の役割）

第7条 関係機関は、認知症に関する専門知識を有する人材の育成及び確保に努めるとともに、その専門性を生かし、市民一人ひとりが認知症及びその予防並びに認知症のある人に関する正確な知識及び理解を深めるための取組を実施するよう努めるものとする。

2 関係機関は、認知症に関する研究等に係る成果の情報共有その他の関係機関相互の連携に努めるとともに、市、市民及び事業者が実施する認知症に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

3 関係機関は、認知症のある人に対し、その状態に応じた適時かつ適切な医療、介護等が提供されるよう努めるとともに、認知症のある人及びその家族等に対し、適切な情報

が提供されるよう努めるものとする。

（認知症の予防等）

第8条 市は、市民が科学的知見に基づく適切な認知症の予防に取り組むことができるよう、認知症の予防に係る知識の普及及び啓発、情報の収集、適切な助言、指導等並びに地域における活動への支援を行うものとする。

（認知症のある人とその家族への支援施策）

第9条 市は、認知症のある人及びその家族が孤立することのないよう、公共施設や地域交流の場の整備を促進し、及び関係機関の紹介その他の必要な情報の提供を行うものとする。

2 市は、関係機関との情報共有を強化し、緊密な連携の下に、認知症のある人の症状の進行に合わせた的確な支援を行う体制の整備を図るものとする。

3 市は、市民や事業者、関係機関等との協力体制を強化することにより、行方不明になった認知症のある人を速やかに発見し、及び保護する体制の整備を図るものとする。

（委任）

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

資料 11 地域医療再編特別委員会

地域医療再編特別委員会

地域医療再編特別委員会は、令和元年 8 月 1 日の 4 病院長等で合意された「病院機能の再編案」に基づき、湖北圏域の病院機能等の再編に向け必要な調査・審査を行うために、13 名の委員をもって設置されました。

●開催経過

回	月日	協議内容	出席者（委員以外）
1	R6.5.16	・病院再編にかかる協議等の報告について ・今後の委員会の進め方	・市病院再編局 ・長浜病院事務局長 ・湖北病院事務局長
2	R6.5.24	・推進会議について ・調査事項について	・委員以外なし
3	R6.6.20	・請願第 7 号審査 ・滋賀県地域医療構想等について ・長浜市病院再編方針について ・秘密保持契約書について ・各検討会議の結果報告	・市病院再編局 ・長浜病院事務局長 ・湖北病院事務局長、管理課長
4	R6.7.4	・令和元年 12 月に 3 病院の経営一体化の必要性について確認されたこと ・秘密保持契約書等について ・委託業務に係る随意契約締結結果について ・各検討会議の結果報告	・市病院再編局 ・長浜病院事務局長
5	R6.7.10	・日本赤十字社及び長浜赤十字病院への意見聴収について	・日本赤十字医療事業推進本部 副本部長、経営企画部参事、 アドバイザー [参考人] ・長浜赤十字病院 院長、事業部長、副部長 [参考人]
6	R6.8.5	・日本赤十字社及び長浜赤十字病院への意見聴収内容の確認について ・今後の特別委員会の進め方について	・委員以外なし
7	R6.8.6	・京都大学医学部付属病院及び滋賀	・京都大学医学部付属病院

		医科大学への意見聴収について ・病院再編に係る国・県の財源措置等について ・各検討会議の結果報告	院長〔参考人〕 ・滋賀医科大学 学長、病院長、教授〔参考人〕 ・市病院再編局 ・長浜病院事務局長 ・湖北病院事務局長、管理課長
8	R6.8.28	・請願第7号に対する処理の経過等について ・各協議会等の結果報告 ・病院再編に係る長浜市立2病院経営形態検討委員会元委員長への意見聴収について	・市病院再編局 ・長浜病院事務局長 ・元経営形態検討委員会委員長〔参考人〕
9	R6.11.19	・市立2病院労働組合への意見聴収について ・地域医療構想における推進区域及びモデル推進区域の設定等について ・各協議会等の結果報告 ・議員からの申入れについて	・長浜病院労働組合 執行委員長、書記長、特別執行委員〔参考人〕 ・湖北病院・湖北やすらぎの里職員労働組合 執行委員長、副執行委員長 書記長〔参考人〕 ・市病院再編局 ・長浜病院事務局長
10	R6.11.26	・地域医療・病院再編について、有識者への意見聴収	・滋賀医科大学学長特命補佐、長浜病院嘱託医〔参考人〕
11	R6.12.13	・地域医療・病院再編について、有識者への意見聴収 ・各協議会等の結果報告	・長浜赤十字病院顧問〔参考人〕 ・市病院再編局 ・長浜病院事務局長
12	R6.12.25	・長浜市立2病院の現状について ・長浜赤十字病院の現状について	・長浜市病院事業管理者 ・湖北病院長 ・長浜赤十字病院 院長、事務部長〔参考人〕
13	R7.1.22	・各協議会等の結果報告 ・病院経営形態の制度比較	・市病院再編局 ・長浜病院事務局長
14	R7.2.3	・地方独立行政法人について	・奈良県立病院機構担当理事〔参考人〕 ・明石市議会議会局長〔参考人〕
15	R7.2.6	・指定管理者制度について	・兵庫県川西市企画財政部長〔参考人〕

1 6	R7.2.17	・湖北圏域における病院ビジョン（案）について ・今後の市立2病院の経営再建等に向けた確認事項について ・特別委員会の調査・研究及び審査の取りまとめについて	・荻田副市長 ・長浜市病院事業管理者 ・長浜病院事務局長 ・市病院再編局
1 7	R7.3.7	・特別委員会の報告について	・委員以外なし
1 8	R7.3.19	・湖北圏域における病院ビジョンについて ・特別委員会最終報告について	・荻田副市長 ・長浜病院事務局長 ・市地域医療課 長浜市病院事業

資料 12 議会改革・議会活性化の取組みについて

議会改革・議会活性化の取組みについて

長浜市議会では、平成 24 年度以降、議会改革及び議会の活性化に向けた取組を進めています。平成 25 年 9 月に議会の使命を達成するため、議会の運営原則、議員の活動原則等を定めた長浜市議会基本条例（以下「基本条例」という。）を制定しました。

平成 26 年には、より信頼され開かれた議会を目指し、議会の活性化に関し検討協議及び提言等を行うため長浜市議会活性化検討委員会を設置しました。令和 2 年からは、議会改革及び議会の活性化に向けた協議検討の場を議会運営委員会に移し、実施可能な取組から順次実施してきました。

基本条例については、平成 29 年に 1 回目の検証作業を、令和 5 年から令和 6 年にかけて 2 回目の検証作業を行い、令和 6 年 6 月に基本条例を一部改正しました。基本条例の検証結果を踏まえ令和 6 年 8 月に再び議会活性化検討委員会（委員 10 人）を設置し、現在、短期・中期・長期の検討項目について協議検討をしています。

なお、地域経営のための議会改革度調査 2024（早稲田大学デモクラシー創造研究所）の議会機能の強化（二代表制の一翼を担う機関として、事務局を含めた議会全体の機能の強化）分野で長浜市議会は 16 位（調査回答議会数 1544 議会）となっています。

○議会活性化検討委員会

市民に、より信頼された開かれた議会を目指し、市議会の活性化に関する検討について協議及び提言等を行う。

○議会活性化のこれまでの取組み（主なもの）

平成 25 年 9 月 5 日	議会基本条例制定
平成 26 年 10 月 1 日	議会活性化検討委員会設置
平成 27 年 1 月	議場への電子採決システム等の設置 バリアフリー化など傍聴しやすい環境の整備
平成 27 年 9 月 3 日	広報広聴委員会設置
平成 28 年 1 月	声の市議会だより（音訳版）の発行を開始
平成 28 年 6 月	会派代表質問についての変更及び予算常任委員会の設置
平成 29 年 2 月	長浜市子ども議会の開催
平成 29 年 3 月	会派代表質問・個人一般質問の予定の公表 議会基本条例の検証
平成 29 年 9 月	議会基本条例の検証【結果】
平成 30 年 1 月	第 2 回長浜市子ども議会の開催
平成 30 年 8 月	立候補制に基づく正副議長選挙の実施について
平成 30 年 11 月	ワールドカフェ形式での意見交換会の実施
平成 31 年 1 月	第 3 回 長浜市子ども議会の開催
令和 2 年 3 月	タブレット・ペーパーレス会議システムの導入
令和 2 年 6 月	定数条例の改正（定数の見直し）

	監査委員条例の改正（議選監査委員の廃止）
令和 2 年 11 月	市議会業務継続計画（BCP 計画）を全面改訂
令和 4 年 1 月	市内の高校生とオンラインで意見交換会を実施
令和 4 年 5 月	ソーシャルメディア運用ガイドラインを制定
令和 4 年 6 月	長浜市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例を制定
令和 4 年 8 月	本会議の会期を通年会期制に移行
令和 4 年 10 月	議長専用の公用車を廃止
令和 5 年 3 月	議場に音声認識表示システムを導入
令和 6 年 6 月	議会基本条例の改正
令和 6 年 8 月	議会活性化検討委員会の設置
令和 7 年 5 月	委員会のオンライン会議の導入
令和 7 年 5 月	委員会代表質問の導入

答 申 書

長浜市特別職報酬等審議会

長浜市長 藤 井 勇 治 様

長浜市特別職報酬等審議会
会 長 將 亦 富士夫

長浜市特別職報酬等の額について（答申）

平成26年12月8日付け長人第297号で、当審議会に対し意見を求められた長浜市議会議員の報酬額、市長及び副市長の給料の額、政務活動費の額及び教育長の給料の額について、多角的な観点から慎重かつ十分に協議検討を行い、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

記

1. 議員の報酬月額

役職名	現行額	答申額	差額
議 長	445,000 円	460,000 円	15,000 円
副議長	387,000 円	400,000 円	13,000 円
議 員	356,000 円	370,000 円	14,000 円

2. 市長、副市長及び教育長の給料月額

役職名	現行額	答申額	差額
市 長	848,000 円	900,000 円	52,000 円
副市長	727,000 円	750,000 円	23,000 円
教育長	675,000 円	700,000 円	25,000 円

3. 政務活動費の額

項目名	現行額	答申額	比較
政務活動費	月額 20,000 円	月額 20,000 円	据え置き

4. 改定の時期

平成27年4月1日

5. 審議経過

当審議会は、審議に際して提出された資料及び提出を求めた資料等を基に議論を行い、特別職の報酬等については、その職責に見合う額とすべきであり、さらに、県内人口第3位としての水準や他市との均衡、類似都市との比較、本市の財政状況等を踏まえたうえで、総合的見地から長浜市として妥当な報酬額等にすべきとの認識に立ち検討を行いました。

まず、現行の特別職の報酬等は、旧長浜市において平成9年4月1日に改定されたものであり、以後、平成12年度、平成14年度、平成17年度当時の審議会の答申を踏まえ、18年間据え置きのまま現在に至っており、平成17年度以降は、本審議会についても開催されていない状況となっています。

この間、長浜市では2度の合併により、人口は12万2千人、面積は680.79k㎡と広大な市域を有する行政運営を担うこととなり、市長をはじめとする特別職の果たすべき職責も増大しました。本市の財政状況は厳しい状況にありますが、堅実、安定した運営が行われています。

また、全国的に経済状況が改善傾向にあり、特に今年度は民間企業の多くで給料のベースアップが実施され、人事院勧告も7年ぶりに「引き上げ」勧告がされたこと、さらには、広域合併のメリットを今後最大限に引き出す期待感なども念頭に置き、今回に関しては引き上げを行うべきとの共通認識に立ち、次の通りの判断をいたしました。

(1) 市長、副市長及び教育長の給料月額

市政の牽引役を担う市長については、日常の活動状況や市政運営の重要事項に対する対応などを勘案すると、県内他市の首長の給料月額と比較しても低い状況であり、本来なら8%程度の引き上げを行うべきところであります。

しかしながら、全国類似団体都市との比較を行い本市の財政状況を勘案すると、大幅な引き上げは困難な状況ですが、東近江市や甲賀市並みの財政状況を目指していただくことなどを踏まえ、約6%の「引き上げ」が妥当と判断しました。

副市長については、市長の活動を支えて内政をしっかりと担う補佐的立場であり、市長と同様に判断すべきであります。県内他市の副市長の給料月額を勘案し、約3%の「引き上げ」が妥当と判断しました。

教育長については、来年度から法改正により特別職として位置づけられ、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する職務などが明確化されたことなどから、副市長と同様に約3%の「引き上げ」が妥当と判断しました。

(2) 議員の報酬月額

議員報酬の額は、市長と違い他市との比較も活動内容に対する評価も様々であることから、「据え置き」との意見もありましたが、多くの人材が議員に立候補したいと思える報酬額にすべきとの意見や、市長等の給料月額を引き上げを踏まえ、約3%の「引き上げ」が妥当と判断しました。

(3) 政務活動費

政務活動費については、昨今、全国的にも関心のあるところとなっていますが、長浜市では収支報告書の提出時に領収書の添付を義務付けるとともに、視察研修報告書の提出も求めています。さらには、より透明性を図る為、これらの書類の写しをホームページ上でも公開されており、適正に処理がされているものと判断しました。

金額については、他市と比べても大差がなく、不用額について返還もなされている実態を勘案し、「据え置き」することが妥当であると判断しました。

6. 補足意見

本審議会の答申を最大限に尊重し、報酬等の額を決定されるよう要望するとともに、今回の審議会は、前回の開催から9年が経過しており、長い期間の経過を踏まえ妥当な額を引き出すことは、非常に困難でありました。この間の社会情勢や経済状況などの変化に敏感に反応し、金額への的確に反映させるためにも、引き上げ、据え置き等にかかわらず、今後は少なくとも3年に1回は審議会の開催をすべきが全員一致の見解であり、出来れば報酬額の妥当性を検証するためにも毎年度の開催をすべきとの意見があったことを申し添えます。

答 申 書

長浜市特別職報酬等審議会

長浜市長 藤 井 勇 治 様

長浜市特別職報酬等審議会
会 長 佐 伯 彰 洋

長浜市特別職報酬等の額について（答申）

平成29年8月31日付け長人第212号により諮問を受けました標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1. 諮問第1号（長浜市議会議員の報酬額、市長、副市長及び教育長の給料の額、政務活動費の額）について

【議員の報酬月額】

役職名	答申額	現行との比較
議 長	460,000 円	据え置き
副議長	400,000 円	据え置き
議 員	370,000 円	据え置き

【市長、副市長及び教育長の給料月額】

役職名	答申額	現行との比較
市 長	900,000 円	据え置き
副市長	750,000 円	据え置き
教育長	700,000 円	据え置き

【政務活動費の額】

項目名	答申額	現行との比較
政務活動費	月額 20,000 円	据え置き

【その他】

現在、市の一般職の年間支給月数に準じて支給している期末手当は、県内他市と同様に、国家公務員の特別職の年間支給月数に準じた支給となるよう早期に改めるべきである。

【審議内容】

今回の審議会は、平成26年度に開催された審議会（以下、「前回審議会」という。）以降の財政運営状況を踏まえ、資料に基づき審議を行いました。

まず、現行の特別職の報酬額等は、前回審議会の答申において、市長の給料月額に関して『本来なら8%程度の引き上げを行うべきところ、本市の財政状況等を勘案し、約6%の「引き上げ」が妥当』との判断を示したことを受け、平成28年4月1日に改定されました。

今回、改めて12万都市を牽引する特別職として、その職責、職務内容や有為な人材の確保の観点から、特別職の報酬額等を検討した結果、同規模団体（草津市、彦根市、全国類似都市34都市）と同程度の給料水準は確保すべきであり、前述の本来8%引き上げのところを6%に抑えた経過も踏まえると、それぞれ2%程度を引き上げることが妥当であると判断いたしました。

また、本市の財政状況に関して、財政の硬直化が進むなか堅実な財政運営を進めていることに関して一定の評価ができること、民間企業の多くで賃金のベースアップが実施されていることなどを鑑みても報酬等の引き上げを検討するべきであるとの意見で概ね一致いたしました。

一方で、引き上げの時期に関しては、現在の不安定な社会情勢、少子高齢化の進展による義務的経費（扶助費・公債費）の増加や普通交付税の合併算定替の段階的縮減による一般財源の減少等、今後も長浜市の財政状況を注視していく必要があること、前回審議会から現在に至るまでの間において、本市の財政状況や社会経済情勢の好転を感じる事が難しいこと、市議会議員及び市長の改選時期が間近にあることなどを勘案すると、明確に適切な時期を見出すことは難しい状況です。

以上のことから、市議会議員の報酬月額並びに市長、副市長及び教育長の給料月額の水準に関しては、引き上げるべきと考えますが、平成30年4月1日時点では、「据え置き」とすることが妥当であると判断いたしました。

次に、政務活動費については、昨今、全国的にも関心のあるところとなっていますが、長浜市では収支報告書の提出時に領収書の添付を義務付けるとともに、視察研修報告書の提出も求めています。さらには、より透明性を図る為、これらの書類の写しをホームページ上で公開するなど適正に処理がなされており、金額についても、県内他市と比べて大差がなく、不用額について返還もなされている実態を勘案し、「据え置き」とすることが妥当であると判断いたしました。

その他、諮問事項と密接に関係する市議会議員及び市長等の期末手当の年間支給月数に関しては、報酬、給料、期末手当をそれぞれ個別に考えるのではなく、これらの合計である年収額を給与として一体的に捉え、妥当な支給水準を検討する必要があります。

現在長浜市は、特別職の期末手当を一般職の期末手当の年間支給月数により支給しているのに対し、県内他市や類似都市では、国家公務員の特別職の年間支給月数により支給されていることから、長浜市の特別職の年収額は、どの役職においても県内13市中

8位と、給料や報酬に比べ低位な状況にあります。

特別職の給料や報酬は、その職務と重責から一般職とは別に規定されているにも関わらず、期末手当についてのみ、一般職の年間支給月数に準じて支給している現状は違和感があります。

したがいまして、市議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の年間支給月数は、県内他市と同様に、国家公務員の特別職の年間支給月数に準じて支給することが適当であり、早期に改めるべきであると判断いたしました。

2. 補足意見

今回、議員の報酬額、市長、副市長及び教育長の給料の額については据え置きとしたものの、本来は2%程度の引上げが妥当であり、引き上げの時期については社会情勢、財政状況、改選時期を見据えたうえで、適切な時期に実施されることを望むものです。

なお、本審議会の答申を十分尊重されることを申し添えます。

3. 諮問第2号（農業委員会等に関する法律の改正に伴う農業委員等の報酬額）について

農業委員等の報酬月額

役職名	答申額	現行報酬額	現行との比較
会 長	50,000 円	46,000 円	+4,000 円
副会長（議会の議員以外）	40,000 円	38,000 円	+2,000 円
副会長（議会の議員）	—	19,000 円	廃 止
委員（議会の議員以外）	31,000 円	31,000 円	据え置き
委員（議会の議員）	—	15,000 円	廃 止
農地利用最適化推進委員	26,000 円	—	新 設

農業委員会等に関する法律の改正に伴う、新しい農業委員会制度による農業委員の報酬見直し及び新設された農地利用最適化推進委員の報酬額については、現在の活動実績や今後の業務内容等を踏まえ、上記のとおりとすることが妥当であると判断いたしました。

長 報 審 第 1 号
令和3年11月25日

長浜市長 藤井 勇治 様

長浜市特別職報酬等審議会
会 長 漣 藤 寿

長浜市特別職報酬等の額について（答申）

令和3年8月20日付け長人第115号により諮問を受けました標記の件について、下記のとおり答申します。

記

長浜市議会議員報酬の額、市長、副市長及び教育長の給料の額並びに政務活動費の額については、増減する理由がないと答申します。

以上